

平成 19 年度第 6 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 19 年 6 月 27 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第6回定例会議事日程

1 日 時 平成19年6月27日(水)午後2時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

- | | | |
|-----|--------|--------------------------|
| 第1 | 第21号議案 | 八王子市奨学審議会委員の委嘱について |
| 第2 | 第22号議案 | 八王子市社会教育委員の解嘱について |
| 第3 | 第23号議案 | 八王子市公民館運営協議会委員の解嘱について |
| 第4 | 第24号議案 | 八王子市図書館協議会委員の解任について |
| 第5 | 第25号議案 | 八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について |
| 第6 | 第26号議案 | 八王子市学習支援委員の委嘱について |
| 第7 | 第27号議案 | 八王子市体育館運営協議会委員の解嘱について |
| 第8 | 第28号議案 | 八王子市スポーツ振興審議会委員の委嘱について |
| 第9 | 第29号議案 | 八王子市こども科学館運営協議会委員の解嘱について |
| 第10 | 第30号議案 | 八王子市博物館協議会委員の委嘱について |
| 第11 | 第31号議案 | 叙勲候補者の推薦について |
| 第12 | 第32号議案 | 東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について |
| 第13 | 第33号議案 | 八王子市生涯学習センターの休館日の認定について |
| 第14 | 第34号議案 | 八王子市図書館の開館時間の変更について |

4 報告事項

- ・平成19年度教育課程について (指導室)
- ・高尾山学園の現状について (指導室)
- ・青少年の成長を支援するための社会教育について (生涯学習総務課)
- ・放課後子ども教室の試行について (生涯学習総務課)
- ・生涯学習スポーツ部夏季事業計画について (生涯学習総務課)
- ・平成19年度伝統文化こども教室の採択結果について (生涯学習総務課)
- ・恩方夕やけスポーツクラブの設立について (スポーツ振興課)

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1番委員)	小田原 榮
委 員	(2番委員)	細野 助博

委	員	(3番委員)	川上 剋美
委	員	(4番委員)	齋藤 健児
委	員	(5番委員)	石川 和昭

教育委員会事務局

教 育 長(再掲)	石川 和昭
学 校 教 育 部 長	石垣 繁雄
学 校 教 育 部 参 事 兼指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井 良昌
教 育 総 務 課 長	天野 高延
学 校 教 育 部 主 幹 (企画調整担当)	穂坂 敏明
施 設 整 備 課 長	萩生田 孝
学 事 課 長	野村 みゆき
学 校 教 育 部 主 幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野 千細
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴木 一史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊谷 文男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図書館担当)	峯尾 常雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米山 満明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠藤 辰雄
学 習 支 援 課 長	牧野 晴信
文 化 財 課 長	渡辺 徳康
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (体育館担当)	福田 隆一
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図書館担当)	伊藤 文丸
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図書館担当)	武田 ヒサエ
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図書館担当)	石井 里実
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こども科学館担当)	森 文男

教育総務課主査
指導室指導主事
生涯学習総務課主査
生涯学習総務課主査
スポーツ振興課主査
スポーツ振興課主査

町田和雄
佐藤敏数
宮木高一
齋藤和仁
橋本徹
日巻嘉穂

事務局職員出席者

教育総務課主査
教育総務課主任
教育総務課主任

後藤浩之
小林順一
星香代子

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変長らくお待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第6回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員を指名いたします。

なお、議事日程中、第31号議案及び第32号議案につきましては、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。それでは、それ以外の案件について進行いたします。

小田原委員長 日程第1、第21号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 それでは、第21号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、町田主査より御説明いたします。

町田教育総務課主査 第21号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について御説明いたします。

平成19年6月6日付の奨学審議会委員の解嘱により欠員となっておりました学識経験者として、水野直樹氏に委嘱しようとするものであります。

委嘱期間は、八王子市奨学審議会規則第3条の規定に基づき、前任者の残任期間であります平成20年7月31日まででございます。

奨学審議会は、奨学生の選考その他、奨学金支給事業を円滑かつ適正に運営するために設置しておりますが、学識経験者のうち1名につきましては、保護者の代表として奨学金を受ける者の立場から意見を述べていただくとともに、家庭の状況やPTA活動を通じて選べる情報などを審議に反映させる目的で、八王子市立中学校PTA連合会からの推薦に基づき選任することといたしました。

水野直樹氏は、平成17年度から現在まで浅川中学校のPTA会長であり、昨年度は中学校PTA連合会の副会長でございました。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。本案について御質疑はございませんか。

細野委員 意見。私は奨学審議会はとても大事だと思っている。就学をちゃんと続けていくための一つのインセンティブになると思うんですね。ですから非常に大事だと思うし、八王子が教育というものに対して力を注いでいるということの一つのメッセージでもある。したがって、

これは有効に使わなければいけない。ということは、政策的な思考とか考え方を持っている人たちにこれを構成してほしいと思っている。単に何々の団体の代表であるとか、そういうようなことでの人選というのはここでやめていただきたい。これは1年間ですからいいですけども、続いての奨学金を考えると、奨学金はとても大事だと思いますから、それをお願いしたい、以上です。

小田原委員長 細野委員の御意見について、いかがですか。

齋藤委員 以前ちょっとこの話が出たのかな。そのときに意見が分かれましてね。私は、小田原先生の言われているのはなるほどなと思って、細野先生の御意見もそれなりに聞いておりました。私は率直な意見として、親も勉強しなければいけないんですね。恐らく根底のところは、行く着くところは一緒だと思うんですけどもね。

だから、具体的な話をすると、中P連あたりから一人代表者が行っていますと、必ずその結果報告を理事会などでするんですね。そうすると、ああ、こういう会議があるんだということをご存知ですか。だから、中P連という団体の中からというのではなくても、やはり保護者の代表はどこかで入れてほしいなというふうには思いますけどね。こういうところから、中P連から代表者が出ないと、親のほうがこういうのを知らないまま過ごしちゃうんですよ。本当に具体的な話ですけど、そこで初めて勉強しているということは事実としてあります。だから、連合会からこういう代表者が1名行っていると、その報告に基づいて、なるほど、こういう審議会でこういう審議がされてこういうことがあるんだなということが、結構浸透するんですよ。

だから、細野先生の言われているのも一理あって、こだわる必要性はないと思うけれども、これで現実的に連合会から代表者がいなくなると、親は知らないというか、こういうことに携わらない人は全く知らないまま過ぎていっちゃうような恐さはちょっとあります。極めて具体的な話です。

細野委員 私が今言いたいことは、その情報をどう流すかという話ではなくて、審議の内容の質をこれ以上に高めてほしいという意味で、単に団体の長であるとかどうのこうのというのではなくて、もっと政策的な判断ができる人の構成員を増やしてほしい。これはすべての審議会に言えると私は思います。以上。

小田原委員長 説明の中に、PTA連合会からの御推薦によりということだったんだよね。だけど、その御推薦によりということは、推薦してくださいということをごちからお願いしたわけですか。

天野教育総務課長 今回は残任期間ということもございましたので、そういう形をとらせていただきました。

小田原委員長 従来もそういうことであつたというふうに考えていいわけですか。

天野教育総務課長 はい、これまではそういう形をとっておりました。

小田原委員長 ということは、規則がそういうところからの構成員を求めているというふうになっているわけですか。

天野教育総務課長 はい。「学識経験者」ということでとらせていただいています。

小田原委員長 「学識経験者」というのをだれがどういうふうに判断するか。それは教育委員会としてPTA連合会からの推薦を得る者を学識経験者とするとか、そういう内規とか何かがあるわけですか。

天野教育総務課長 内規はございません。

小田原委員長 そうすると、細野委員の御意見と齋藤さんの意見は対立しているわけなんだけれども、見解はございますか。

天野教育総務課長 前回もこういった議論等をいただきましたので、来年の7月31日にまた一括改正になります。そのときに、議員の数等々の話も出ましたので、それも含めて考えさせていたきたいと思っています。

小田原委員長 そういう点であれば、細野委員の意向を考慮するとすれば、議員はむしろ多く入ったほうがいいというふうになるのかならないのかを含めて、教育委員会として人選するという方向性がきちっとあらわれるような方向でちょっと考えていたきたい。こういう方々に委員をお願いしたいという提示の前に、こういう観点から選任したいということをもまず提示していただきたい。そのときにまた私たちもいろんな意見を述べることになるかと思えます。

齋藤委員 決して対立なんて言わずに、細野先生のおっしゃるとおりだと思います。だから、私もそうやってあまり団体にとらわれず、審議の中で真剣に話し合える人材というのは確かに必要だと思います。ちょっと意見を違う角度から言っているところであって、もしそういう団体にとらわれないのであるならば、保護者にうまくその情報が伝わる方法というのをまた別に考えればいいことですから、そういう情報がうまく伝わるようなことは考えておいていただきたいということで、確かに会議をする人材とはまた別かもしれません。

小田原委員長 ということで、今回の御提案は、解嘱に伴う補充の委員の委嘱ということでございますが、第21号議案についてお諮りいたしますけれども、御意見ございませんか。

では、第21号議案については、以上のように決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。よって、第21号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第2、第22号議案から日程第10、第30号議案までは、審議会等の再構築による委員の解嘱及び委嘱でありますので、一括議題といたします。各案についての説明は担当所管から個々にしていただき、質疑等は一括して行いたいと思えますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。それでは、日程第2、第22号議案から第26号議案について、生涯学習総務課から説明願います。

米山生涯学習総務課長　それでは、第22号議案　八王子市社会教育委員の解嘱について、第23号議案　八王子市公民館運営協議会委員の解嘱について、第24号議案　八王子市図書館協議会委員の解任について及び第25号議案　八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について、第26号議案　八王子市学習支援委員の委嘱については、相互に関連する議案ですので、生涯学習総務課が一括提案説明をさせていただきます。

これについては、昨年度、教育定例会及び市議会定例会で議決をいただきました八王子市生涯学習審議会条例の制定並びに八王子市社会教育委員設置に関する条例、八王子公民館条例の廃止の7月1日の施行に伴い、廃止となる協議会等の委員を解嘱、解任するとともに、新たに制定する生涯学習審議会の委員を委嘱するものであります。また、行政と一体となって生涯にわたる学習相談などを実施していく学習支援委員を新たに委嘱するものであります。

なお、今回の第30号議案の博物館協議会委員までの設置に当たっては、平成17年6月から教育委員会を初め既存の審議会等の委員に広く意見を聴取してまいりました。そして、今までの法や条例に基づかない審議会等として新たに展開を目指すものであります。そのため、今日までの審議会等の果たしてきた役割を評価し、必要な役割は継承するとともに、新たな役割が付加された審議会を目指しております。審議会等の委員候補者の選考には、その設置の趣旨や所掌事項、職務等を遂行していくために必要な人材を候補者として事務局案といたしました。

それでは、齋藤課長補佐より第22号議案から第26号議案までを説明させていただきます。

齋藤生涯学習総務課主査　それでは、議案の後ろについております「第25号議案関連資料」をごらんください。「八王子市生涯学習審議会委員候補者一覧」でございます。生涯学習審議会委員につきましては、総勢で16名の候補者ということで、学校教育及び社会教育関係から9名、学識経験者から4名、公募委員でございますが、公募が11名ございました。一次論文審査、二次面接審査を経まして、3名の委員ということで、合計16名の候補者を挙げさせていただいております。

続きまして「第26号議案関連資料」をごらんください。「八王子市学習支援委員候補者一覧」でございます。学習支援委員につきましては24名となっております。生涯学習関係から9名、社会教育関係から9名、学識経験者から2名、公募委員につきましては、15名の応募がございましたところを、生涯学習審議会と同じように一次審査、二次審査を経まして、4名の委員を候補者とさせていただきました。

以上でございます。

引き続きまして、スポーツ振興審議会につきましては、所管から説明させていただきます。

遠藤スポーツ振興課長　それでは、第27号議案及び第28号議案につきまして御説明申し上げます。説明は、日巻主査から説明いたします。

日巻スポーツ振興課主査　それでは、関連資料の名簿をごらんいただきながら説明を申し上げたいと思います。

総勢15名でございます。内訳といたしましては、市内スポーツ関係7名、学校体育関係2名、学識経験2名、公募2名でございますが、公募につきましては8名の応募がございました。

一次の論文審査、二次の面接を経まして、2名を候補とさせていただきました。あと、関係行政機関から2名ということで、生涯学習スポーツ部長と政策審議室長の2名を候補とさせていただきます、合計15名ということでございます。

以上でございます。

森生涯学習スポーツ部主幹　それでは、第29号議案　八王子市こども科学館運営協議会委員の解嘱について及び第30号議案　八王子市博物館協議会の委嘱について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

第29号議案　八王子市こども科学館運営協議会委員の解嘱につきましては、平成19年7月1日付で八王子市博物館協議会となりますので、八王子市こども科学館運営協議会は廃止となりますので、この時点でもって委員の解嘱を行うものであります。

第30号議案　八王子市博物館協議会委員の委嘱について。新たに設置されます八王子市博物館協議会の委員につきましては、学識経験者6名以内、公募による市民4名以内としております。今回は10名とさせていただいております。委員の候補については議案のとおりでございます。

委員の候補に関しましての基本的な考え方を申し上げます。まず第1番目、今後の博物館の運営管理に必要な広く高い視点と専門性を有しているか。2番、歴史や科学など博物館の活動の実践的な経験を有しているか。3番、専門分野については、施設の運営面から博物館学の分野、教育研究面から歴史、科学、学校教育及び研究機関の分野、そして資料の保存、広報面から映像、細かく言えばコンピューターグラフィックのですが、その分野からということで、分野を定めました。候補者として挙げた根拠につきましては、今申しあげました各々の分野において、専門的な知識及び施設の活動に理解と積極的な取り組む姿勢を有しているかを挙げました。以上の点から、6名を候補者として挙げさせていただきました。また、公募による市民4名につきましては、5名の応募がございました。第一次選考、第二次選考に基づいた結果、4名とさせていただきました。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

小田原委員長　以上で第22号議案から第30号議案までの説明が終わりました。各案について御質疑はございますか。

すべての従来の審議会あるいは委員会については解嘱して、新たな組織についての委嘱ということなんですが、名称は変わっても、この一覧表で、留任というか引き続いてというようなのがわかりにくいんですけども、それはよろしいですか。特に問題ないという。

齋藤委員　今の委員長の内容につきまして、私も事前にいただいた資料でいろいろとよく見えました。少しわかってきたのは、22、23、24号議案の各委員会が廃止、いわゆる解嘱になって、25号議案にまとまってきたんだなと。27号議案が解嘱になって28号議案にまとまった。流れが少し見えてきましたね。それで、具体的な名前が出てきて、なるほどなと思ったんですが、その中で第25号議案に出てきた新しく立ち上がる生涯学習審議会委員の一覧を見ますと、22、23、24号議案の解嘱になった人たちがみんな入っている。全員ですよ

ね。結果的に解嘱になった3つの中から人数を整理して一つにまとめたと。一覧表をチェックしてなるほどなと思ったんですけども、大学教授が2人新たなのが高校の方が新たなんですけど、ほかの方はすべて22、23、24号議案から引き続きの方ですね。

もちろん皆さん才能があって素晴らしい方たちだからこそ、こういうふうになってきているということはわかりますけれども、さあ、つくりかえてこれからがんがんいくぞという新しいところでやっついこうと言っていた中においては、人選が継続なんだなというのがもろに見えたなという感じがするんですが、どうでしょうか。

米山生涯学習総務課長 生涯学習審議会については、新たに部会を設けるという形で、図書館部会と社会教育部会と施設部会という形になります。その中で、まず今までしてきた委員さんの役割あるいは事業継承の部分もごさいますけれども、それとともにまた新しい風という部分もごさいます。それから、生涯学習審議会、今までの委員さんの役割としては、当然専門的な部分もありますけれども、もう一つ上の段の生涯学習という全体の、要するに、図書館だけで議論するのではなくて、社会教育施設を含めた中のトータルの議論になりますので、今までの委員さんの役割と少し違ってくる部分もごさいますので、まず新しい風を入れることと、今までの継承の部分のバランスをとったというのが私どもの考え方です。

齋藤委員 あくまでも私個人的なイメージなんですけれども、つまり第25号議案に挙がっているメンバーを見ますと、旧公民館の委員の方が3名、旧社会教育の方が5名、旧図書館委員の方が3名、大学教授も4名のうち2名は継続ですね。それで、公募の方は新しい。今の新しい風が吹きますか。

それで、何かイメージ的には、各委員会にいた方々の人員整理をしながら一つにまとめて、結果的にはまた部会制度にしていくだけというイメージがあるんですよ。そうすると、単に今までの委員の人数が減っただけで、各部会が逆にえらく苦勞するのではないかと。結果的には、第25号議案に挙がっているメンバーが部会に分かれていくわけでしょう。結果的には3つの部会に分かれていって、今までと同じだというイメージがするんですけど。

米山生涯学習総務課長 今度の生涯学習審議会は、当然、部会ごとの活動も視野に入れますけれども、全体的に議論する生涯学習審議会ですから、例えば教育委員会が図書館の関係の諮問を出した場合、図書館部会だけで議論するだけではなく、部会はある程度データの基礎的なことは資料としてはつくりますけれども、ほかの例えば施設部会と社会教育部会の委員さんから議論して最終的にまとめるという形になります。イメージ的にはそういう形になります。ですから、全体で議論するという形。図書館だったら、図書館の専門的な委員さんのところの議論だけではなくて、例えば社会教育の視点とか施設の視点から図書館を議論するような審議会という形になります。ですから、すべてそのまま部会という形には考えておりません。

細野委員 なぜ解嘱した人をまた継続して新たに委嘱したのか、そのあたりの明確な方針みたいなものはあるんですか。

米山生涯学習総務課長 一つには、図書館も社会教育、公民館、今は施設部会という形になりますけど、ある程度そういうところの専門知識を持った方が必要という判断で私どもは選考い

たしました。

細野委員 専門とは何ですか。

米山生涯学習総務課長 例えば公民館でしたら公民館法に基づく各種講座をやりますね。そのとき、報告した中で、こんな講座がいいかとかいう御意見を求める、そういった知識のある方と私どもは認識しております。

細野委員 なぜこの話を聞いたかという、専門的なことは、私もここへ入ったときは初めわからなかった。だんだん勉強した。それよりも何が大事か。僕は、新しいアイデアとか、そういうものがずっとずっと大事だと思う。今回、こういう形で審議会を組みかえたわけでしょう。なぜやったの。それは、新しい風を吹かせましょう、新しいアイデアを入れましょう、こういう話だと私は思います。そうしたら、メンバーということもやっぱり考えなければいけない。さっき齋藤さんが言ったみたいに、何が新しいんだ。公募が入ったかもしれない。大学教授が2人入ったかもしれない。それで新しい風が吹くのか。そのところの優先順位をどうするのか。事業継続あるいは専門性を、ゼロからするよりも、あるのだからそこでやろうとしているのか。でも、新しさとか、もう少し戦略的なものを考えてもらうとか、そういうことを考えてこれはやったのか、そのところが私は少し疑問だと思っているわけです。

小田原委員長 こういう委員の人選については、従来、そのたびそのたびにいろいろ出てきていたわけですがけれども、今回、新しい組織に対しての委員の選任ということで、先ほどの趣旨に沿った人選をされたという説明がお三方からあったわけですがけれども、それについて、新しい組織にふさわしい人選の方法であったのかという疑義がありますけれども、お答えは今のとおり。こども科学館のほうは、新しいそういう点ではいかがですか。生涯学習総務課長のお話と同じと考えてよろしいですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 視点としましては、おのおの個人が持つ専門性、例えば小野さんにしてみると、学芸員の資格を持って歴史的なことについて専門性を有している。柿崎氏につきましては、

小田原委員長 そういう個々のあれじゃなくて。

森生涯学習スポーツ部主幹 それぞれの専門分野の専門的知識を有する人を中心的に、科学博物館として管理運営に対して必要な分野、これの専門分野の知識を有する人を人選したということでございます。従来の団体推薦からはございません。

小田原委員長 ダブりの点で言えばどうですか。先ほどの生涯学習審議会委員は、16人中11番までの方が従来の役職にあった方々ばかりであるという点で言えば。

森生涯学習スポーツ部主幹 私のほうで言えば、10人のうち学識経験者については2名、公募は、再度公募されましたので1名ですが、学識経験者は2名ということになります。この2名につきましては、前回、一般公募から委員になられて、専門的知識を有することで委員になった、引き続きその専門性を生かしていただきたいということで、引き続きこの方をお願いしたということでございます。

小田原委員長 10人のうち3名が従来の言い方で言えば留任で、あとは新しい方々という、

生涯学習審議会とは逆の形だというふうに考えていいかと思います。

齋藤委員 先生がおっしゃるとおりで、ほかの第27号と第28号のつながり、第29号と第30号を見てみると、10名のところを3名とか、スポーツ振興のほうについては15名のうち続きは2名だったと私はチェックしています。個々の人の実力でずとか能力というものは、全員知っているわけではないですから、わかりませんよね。だから、新しく何か本当に変えていくのだなというのが、こちらについては私個人的には見えたんですよ。それだけに目立っちゃったという感じがするんです。ほかの2つのほうについては、メンバーも、いろんなところからピンポイントでいろいろと交渉したのか、肩書きを見させていただいてもなかなかおもしろいメンバーだなと思ったんですけれども、それだけに生涯学習審議会が何かすごく目立った。みんな経験者かなというところがはっきりしちゃったような気がするんです。

小田原委員長 御意見としてはどうですか。

齋藤委員 本当に正直、現状で言うならば、この委員の皆さんには、内諾というか、受けていただけるかどうかということは当然お声をかけて、ここに名簿ができ上がっていると思うんですね。前回のときにちょっと川上先生もおっしゃっていましたが、今になって、この人がどうだとかこの人がどうだということは私なんか言えませんものね。ですから、これはとりあえずこれでスタートして今後の様子を見るのでしょうけれども、これからせっかくあれだけ長い時間をかけて、さあ、こういうふうに変えていきましょう、変えていきましょうといって、最後にこういう人選になったのかなというのがちょっと残念だというのが、私の正直な感想です。ただ、皆さん優秀な方でしょうから、とりあえず後は内容で勝負していくのかなと。新しい風が本当に吹けばいいなというのを願います。

小田原委員長 「新しい風」というふうに言うから、その逆が見え過ぎちゃうということだろうと思います。そういうことを言わなければ、「今回は継続性を重視しました」みたいな言い方をすればわかるわけだ。特に社会教育委員というのが今度は審議会委員、その審議の部分が多く出てくるから、従来の方々に一層頑張ってもらいたいというふうな説明であれば、よくわかるんじゃないですか。

細野委員 だから、そこがだめだと僕は思っているのね。生涯学習はもう少し新しいコンセプトでやらなければいけないんだって。学校教育もそこに含まれるような形で考えていかないと。そうすると、今までの専門性とは何だったのだろうかということまでいかなければいけないわけですよ。八王子においての生涯学習は何なのだろうか。大学でもいろいろやっているけれども、それにどういう形で取り込んでいるのかとか、小中高大の連携みたいなものも含めて、あるいは、今度は学校を出た後、大学を巻き込んだり、いろいろなことをやっていくのかとか、そういう新しいことを考えていかなければいけないんですよ。今度の教育基本法はそういうことを考えているわけ。だから、そこから考えたら、今までものと全く違ったような形のことをゼロから考えましょうというくらいの気概を見せてほしかったということです。

以上、私はこれだけ。

小田原委員長 後でたぶんこの答申が出ますので、そこにも引っかかってくると思うんですね。

そこで答申されている事柄に大方の方々が関与しているわけですね。大方というか、
米山生涯学習総務課長 3分の1になりますけど。

小田原委員長 そういう中で新しい意見、答申が期待されるかどうか。今回提示されたときに、
既にもう問題点がいろいろあったわけだから、そこから引き返せない段階で提案されてきてい
ますので、今の御意見を、齋藤さんは感想でとどめていますが、非常に強い要望がある
というふうに思いますし、川上委員は発言されませんが、発言されないこの重さをよく
おわかりだろうと思いますので、これからの審議あるいは運営の中にぜひ生かしていただくよ
うにしてください、本案についていかがですか。すべての第22号から第30号議案に関し
ていかがでしょうか。

細野委員 これでいくしかないと思います。

小田原委員長 いくしかないということですよ。これは僕もいろいろ言いたいことはあるけ
れども、川上委員と同じように言いません。言っても無駄だから。だけど、これからのあれは
諮問するかどうかはまた別に考えなければいけないわけですが、諮問についてもきちん
と要望していきたいと思いますので、新しい委員の皆様には、教育委員会としての非常に熱い
期待があるんだと。むしろ僕なんかは、教育委員にいながら、教育委員会について、八王子と
東京都以外のほとんどの教育委員会は要らないのではないかというふうに思っている一人です。
ということは、きちんと役割を果たしていかなければいけないというふうに思っているわけ
ですよ。そういう意識で今回のこの新しい委員の皆様にも取り組んでいただきたいという御要望
をお伝えいただきたいと思います。

石川教育長 事務局を預かる者として、新しい皮袋をつくったわけですから、本来は新しい酒
を入れなければいけないのだろうというふうに思いますけれども、多少ブレンドした酒を入れ
るんだというふうに思っていて、新しい味が出てくるのだろうと私は思っています。ま
た、そうしなければ、改革をした意味がないと思いますので、ぜひそのことは、委嘱等をする
際にお話をさせていただきたいというふうに思っています。今回はこれでどうぞよろしくお願
いしたいと思います。

小田原委員長 以上のございますので、第22号議案から第30号議案までの9議案に
ついては、御提案されたとおりのように決定することにいたします。

小田原委員長 日程第13、第33号議案 八王子市生涯学習センターの休館日の認定につ
いてを議題に供します。

本案について、学習支援課から説明願います。

牧野学習支援課長 それでは、私から、第33号議案、生涯学習センターの休館日の認定につ
いてを説明させていただきます。

これは、7月1日から施行されます生涯学習センター条例施行規則の第2条2項にあります
ただし書きの、教育委員会が特に必要と認める休館日について、あらかじめ認定をいただき、

規定をしておくものです。

お手元の関連資料を御参照ください。休館日について、この施行規則では、生涯学習センターは12月29日から1月3日までを休館日に設定してございます。また、南大沢分館、川口分館は、同じく年末年始及び月曜日と祝日を休館日に設定してございます。このたび特に必要と認め規定するものとしまして、議案にございますように、この1、2ということで、1点目としましては、生涯学習センターにおきましては、館の保守点検等に伴うもの、2点目は、各分館におきまして事業実施のために休館日を閉館日に変更した場合の代替日についてでございます。

参考までに説明させていただきますと、1点目の生涯学習センターは、現在は第1火曜日をその点検日に充ててございます。2点目の生涯学習センター分館の事業実施による例としましては、ことし11月3日土曜日が「文化の日」の祝日に当たるため、生涯学習センター川口分館は休館日と設定されております。しかし、この日は施設全体のやまゆり館の催しで「やまゆり館まつり」が開催され、分館においても利用者作品の展示等の事業を催すため、休館日を変更して閉館日とします。これによって、直近の平日である6日火曜日を休館日とすることいたします。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

小田原委員長　　ただいま学習支援課の説明は終わりました。本案について何か御質疑はございますか。よろしいですか。

では、特にないようでございますのでお諮りいたします。第33号議案については、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長　　異議ないものと認めます。よって、第33号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　　日程第14、第34号議案　八王子市図書館の開館時間の変更についてを議題に供します。

本案について、図書館から説明願います。

石井生涯学習スポーツ部主幹　　それでは、第34号議案　八王子市図書館の開館時間の変更について御説明申し上げます。

八王子市図書館条例施行規則第3条第2項の規定に基づき、開館時間の変更を行うものでございます。この規定では「八王子市教育委員会は、特に必要と認めるときは開館時間を変更することができる」と規定されています。この規定に基づき、昨年に引き続き、7月21日から8月31日までの夏休み期間中、中央、生涯学習センター、南大沢、川口の市内4図書館及び中央図書館北野分室で、通常10時である開館時間を30分繰り上げ9時30分に開館し、小中学生を対象に読書や宿題、調べ物学習の環境を整え、子どもたちの学習活動の支援を図るも

のでございます。なお、繰上げ開館に伴う市民への周知については、7月1日号の市広報及びポスター、ホームページにより行います。

昨年行った30分繰り上げ開館の実績ですが、図書館4館で合計1万1,395人の利用者数を数え、中学生以下は2,135人、およそ20%を占め、一定の成果はあったと考えています。昨年御指摘いただいた内容ですが、夏休み期間中の30分の繰上げ開館ができるのであれば他の期間でもできるのではないかとのことですが、費用をかけずに行うのは現体制の中では無理が生じると考えています。昨年行った繰上げ開館では、書架が乱れて所定の場所に資料がなかったり配架できなかったことを、張り紙にて利用者に御理解いただいた状況です。このような状況から判断して、年間を通して開館時間を増やすことは、現状の体制では難しいと考えています。

説明は以上です。

小田原委員長 図書館からの説明は終わりました。本案について何か御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員 今回の石井さんの御説明でも昨年のお話が出てきましたので、よかったなと思うんです。これだけ貴重な時間を使って貴重な皆さんと集まって会議をしているのですから、そこで出た意見ですとか、そこで話し合われた内容というのは、継続されていかなくは何の意味もないと思うんです。去年もこの時期に全く同じ話が出て、そのときに、私はちょっと議事録を見てきたんですけども、今石井さんがおっしゃったように、ほかのときにもできませんかというお願いをしたと同時に、夏休みのときにアンケートをとれませんか。30分繰り上げのことについてどう思われるかという数値的な市民のアンケートをとれないかということも提案として出させていただいたというところがあるんですね。今の石井さんのお答えと全く同じような答えを、昨年平成18年9月20日の第11回定例会の中でも、当時の峯尾参事がお答えになっているんですよ。「現在の戦力の中でやっていくということになりますと、全般的な業務を見直していかなくてはならないので、早い開館というのはできないと思っています」と答えているんですね。「ただ、市民のニーズを考えて、今後、図書館づくりでも目指してもっと検討していきたい」というふうに昨年お答えになっている。

私はそのときにも言ったんです。同じ話をずっとしていても意味ないんですけども、若いお母さんたちが幼稚園に子どもを送りに言った帰りなどにもちょっと寄りたかったりとか、早い時間に図書館が開いているということは、私は必ず意味があると思っています。そのためには、今のメンバーで、今の状況で頑張ってくださいと言っているのではなくて、アンケートなどで本当に市民のニーズが高いのであるならば、抜本的に図書館のあり方というものを教育委員会で考えていって、できる体制づくりをしていくということが必要なのではないかなと毎度思っているんですよ。それで同じ発言をさせていただいているんですけども、「検討いたします」というお答えをいただいたままなかなか先に進まず同じ提案が出てくるという感じなんですけどね。

石井生涯学習スポーツ部主幹 今御指摘いただいた件なんですけど、図書館の通年夜間開館に

つきましては、既に費用をかけずに職員を減らして嘱託員あるいは臨時職員に置きかえて対応してきたわけです。現状の中では、行政改革の見地で人数を増やさないで、現状の経費の中で通年夜間開館をしてきたということがございますので、これ以上さらに開館を増やすとなると、費用的な面について今後検討していかねば無理だろうというような考え方でございます。

齋藤委員　私も絶対的な自信を持っているわけではなくて、私個人的な意見をちょっと言わせていただいているのであって、もしかしたら市民はそんなに朝早く図書館が開くことを望んでいないかもしれない。わからないので、せめてアンケートをとることくらいには、そんなにお金はかからないのではないかという発言を昨年もさせていただいたような気がするんですよ。

「市民のニーズに応える」と当時の峯尾参事もおっしゃっているわけで、市民が図書館の開館時間をどういうところを望んでいるのかなという正確なデータをとっていくということが必要なんじゃないかなと思うんですけども。

石井生涯学習スポーツ部主幹　開館時間は午前10時から午後7時までというようなことで開館しておりますけど、開館日数で見ますと、これは生涯学習センター図書館ですけども、平成17年度を例に例えますと八王子市が336日開館して、都下の市町村の中で第1位の開館日数を現在行っております。そういうことから考えますと、時間ではなくて開館日数を見る限りでは、都下の第1位というようなことで考えておりますので、それなりの量的なサービスは既に行っているのではないかなというように考えています。

小田原委員長　質問に答えてください。話をずらしちゃだめなんだ。サービスが悪いと言っているわけではないので、質問は、端的に言うと、開館時間を早くするという要望のデータを示せということなんですけれども、いかがですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　確かに夏休み期間中、早く来た人に対するアンケートというのは、中の準備もある関係で、なかなかとれないという現実もございました。その中で、毎年「市民満足度調査」というのをやっておりますし、その中では、確かに要望度の高い中で、三つあげるとしますと「書籍の充実」というのもございますし、あと「本の見つけやすさ」、それともう一つ、「開館時間」というのが確かに満足度の低い部分というのではあらわれております。そういう面からしますと、もっと早く、できるだけ早く、できるだけ遅くまでという要望は確かにあるかというふうには思っております。それはもう長ければ長いほどいいと思いますし、早ければ早いほどいいと思いますけれども、やはりコストの面だというふうにはまず思っております。これまで、石井のほうからもお話ししましたが、新たな経費を一切かけずに市民サービスを高めてきた、こんな取り組みをしてまいったわけでありまして。ですから、これ以上新たな経費をかけないで開館するのは現状では無理だというふうには思っています。

小田原委員長　石井さんの説明の中で、昨年に引き続いて同じようにやるということだよ。ということは、昨年はよかったというふうに評価しているわけでしょう。昨年はよかった。どこがよかったのかということ、早くしたからよかったのか、あるいは夏休み中にこういうことをやるということは、特に子どもたちの利用を考えているというふうに考えられるわけだね。それは図書の貸し出しなのか学習環境の提供なのかというようなことで見ていったときに、デー

的に示せば、これで十分だというふうに言える。それが一つ欲しいわけね。もう一つは、今の参事あるいは石井さんの話のような形で、これを早めるとすれば人件費が必要になってくる。それはちょっと今の財政状況及び諸々の状況においてその状況ではないんだと。この2つで説明することだと思っただけけれども、その第一のところ若干不足しているんだよね。そのこの材料というのは十分ないと。ただ、昨年好評であったので昨年同様のサービスは提供したいということなのだろうと思っただけけれども、いかがですか。

齋藤委員 本当に似たような話を昨年同様に話しているんですけども、私が個人的に欲しいのは、市民のニーズがこれだけある、それに改革するためにはどれだけお金があればいいのか。今のままで頑張りましょうと言っているんじゃないんですよ。去年も同じことを言ったんです。何かプレッシャーをかけて、今の職員の方々にもっともっと働いてくださいというように、去年も誤解されているというふうには私は答弁させていただいたと思っただけです。私は、本当に必要であるならば、もっとお金をかけてでもやりましょうよという話し合いをするのが教育委員会ではないかなと思っているんですよ。だから、市民のニーズが、もっと朝早くからやってもらいたいという声が非常に多いのであるならば、それをやるためには一体どれだけお金が必要なのか。その具体的なものを模索していきながら、そのくらいだったらほかを削ってでもやるのか、それだったらほかを削るわけにはいかないだろうとかという話し合いをするのが教育委員会ではないかなと思っているんですよ。だから、具体的なある程度のデータがなければ、その話し合いができないじゃないですかと言っているんですよ。

だから、お金をかけない、今の現状ではこれが精一杯だということはよくわかります。本当に頑張っていらっしゃるのだと思います。それは職員の方々がアンケートをとられても、八王子が充実しているという話は私も聞いています。満足度も高いということも聞いていますし、それは皆さんの御努力の賜物だと思います。

私が言いたいのは、もし市民がもっと朝早くからやってもらいたいというのだったら、お金をかけてでもやりましょうよということを言いたいんですよ。それには、じゃ、どのくらい必要なのかという具体的な話が出てこなければ、前に進まないじゃないですか。それで、そんなにはかけられないのか、そんなにかかるのだったらだめなのかという、そういう建設的な話し合いが欲しいなと思っただけです。去年も全く同じことを言っているんですよ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 市民の方にお聞きすれば、恐らく8時から開けられれば8時のほうがいいでしょうし、極端な話24時間であれば24時間でも、開館時間というピンポイントでとらえれば、それはもちろんそのほうがいいと思います。それで、1時間延ばす、あるいは2時間延ばすには幾らかかるかといって試算するとすれば、それはできると思います。臨時職員を何人採用して、職員を何人置いて、司書嘱託を何人置く、そんなことで積算できるとは思っております。幾らかかるかお示しすることはできると思います。

ただ、開館時間も十分ではないと思いますけれども、開館時間といいますのは量的な拡大の部分であるというふうに図書館側としては思っております。量的な部分を対応していくというのは必要かと思っただけけれども、これからは質的な拡大を図っていく時期だろうというふう

も思っております。調べもの支援のレファレンスですとか、あるいは情報基盤として、資料センターとして情報発信をしていくとか、そうした機能を高めていく必要があるというふうに思っているところでありますので、これからは量的な指向というのは必ずしも目指していくものではないというふうに、今のところ図書館側としては思っているところでございます。

小田原委員長 その場合も、資料を提出して、どちらが有効なのか、あるいは市民サービスの度合いというのか、サービスの効果あるいは量ではこちらのほうがやっぱり大事なんだ。量というか、さっき質と量の話が出たから、質と量ということではなくて、大きさから言えば、レファレンス等を含めた質的な部分のほうを重視したいと。齋藤委員の御意見については、そういう早朝からの、早朝といっても勤務時間ぐらいのことを言っているだろうと思われまので、そういうところに下げたとしても、利用率は、コストを考えた上ではあまり有効ではないんだというふうなことを示せば、じゃ、金をかけてもというふうな話は引っ込めましょうとたぶんなるだろうと思っておりますので、これから提案されるときには、前回9月と今回を踏まえた提案の仕方を工夫していただきたいと思っております。

細野委員 私も齋藤さんの意見はもっともだと思っただけけれども、行政サービスについての満足度を見たときに、例えば図書館の場合には、時間を早くするというのが優先順位の1なのか、それとも書籍数を増やすことが1なのかとか、そういう緊急性というか優先順位というのは、ぜひニーズ調査でやってほしいんです。ただ、これについて何が満足ですかどうのこうのではなくて、早く改善してもらいたいのは何か、そういうところから探っていくって、齋藤さんのあれは中位ですよ、これくらいで十分だと言っていますよとかいうことだったら、それはもう検討することはないので、これは緊急性があってもっと早くしたほうがいいというものがアンケートで出たら、それはお金をかける必要があるかもしれない。その客観的なデータというのは、やっぱりとる必要があると思うんですね。そうじゃないと、毎年同じことを繰り返して時間のむだだと私は思います。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 今度、満足度調査の結果も示したいと思っておりますが、満足度調査は、単純に満足度だけとっているのではなくて、「重要度」と「満足度」というのを設けておまして、その乖離も分析しているところでございます。ちなみに平成19年度で「読書のまち推進計画」の5年が終了いたしますので、図書館サービスが5年間でどういうふうに変化したか、このあたりも踏まえて分析をしまして、できれば、先ほど来いろいろ御意見をいただきました件も含め、図書館審議会あるいは図書館部会のほうへ、平成20年度くらいには今後のあり方を諮問・答申という形で投げかけていきたいというふうには思っているところでございます。

細野委員 それを我々にも振ってくださいよ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 もちろんお話をします。

小田原委員長 もう一つは、図書館と分室があるわけで、それぞれの機能が全く同じであるわけではないわけですよね。その機能に応じてサービスを特化していく、そういうところが考えられる。もっと明確に示すとわかりやすくなるんじゃないですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　ちなみに申し上げますと、今、館ごとの役割分担としますと、中央館は基幹ですから郷土資料等を中心に集めていますけれども、生涯学習センター図書館については、駅前ということでもありますので、ビジネス支援と外国語に力を入れております。また、南大沢については、まだまだ子育て世代も多いということで、今のところ児童サービスを中心に展開しております。川口につきましては、地域に根ざす図書館と、こんなことで今のところは目指しているところでございます。

小田原委員長　いかがですか。今回はこういう形でということなんですが、8時半から始めたほうが良いというような御要望、御意見だったと思うんですけども、現状においては9時半からというところが精一杯のところであるということでの今回の御提案ということですが、この第34号議案につきましてはいかがですか。よろしいですか。

細野委員　はい。だから、客観的なデータをなるべくいっぱい出してほしい。そうじゃないと判断できません。

小田原委員長　いつも言っていることなただけけれども、提案の仕方をそれぞれの担当部署で御検討いただきたい。今回、結局、前回の9月は報告の段階だったでしたか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　報告です。

小田原委員長　報告のときに、その意見が出たわけだね。だから、それを踏まえて今回も結局同じことの繰り返しの議論になったわけなんですけど、私なんかから言わせると。

石井生涯学習スポーツ部主幹　本年も11月をめどに「市民満足度調査」を実施いたしますので、その結果について、こちらのほうに御報告をさせていただきたいと思っております。

小田原委員長　どういう方向性が示せるか。今回あるいは前回出された御意見についてはこういう方向性で考えたい、あるいは、それは現状においては無理であるというようなことを示していただければ、繰り返しの話はたぶん出てこないだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、第34号議案については、このように決定するという事で御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長　異議ないものと認めます。よって、第34号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　続いて、報告事項となります。指導室から順次報告願います。

朴木指導室統括指導主事　平成19年度教育課程の編成状況についてまとめましたので、指導主事から報告させていただきます。

佐藤指導室指導主事　平成19年度教育課程編成状況調査に基づきまして、平成19年度教育課程の編成状況がまとめましたので、報告させていただきます。

なお、集計に当たりまして、新設校でございますみなみ野君田小学校、また特別な教育課程によります高尾山学園は集計総数から除いておりますので、まず先におことわり申し上げます。

平成19年度教育課程の編成に当たっての資料があるかと思っておりますが、その1番から項目順

を追いまして御説明申し上げます。

平成19年度教育課程の編成に当たりまして、教育委員会指導室といたしましては、各学校に対して、各教科の年間授業時数についての確保をお願いいたしました。平成15年10月の中教審答申の「初等・中等教育における当面の教育課程及び指導の充実と方策について」の文面の中に、指導に必要な適切な指導時間をしっかりと確保するという事で、標準時数を上回って確保するよう各校には指導いたしました。その学力向上または場の確保のためには、まず指導時間が必要だということで、その適切な確保をということで進めてまいりました。それを受けまして、分析の視点をもってその集計をさせていただきました。2番の平成19年度教育課程編成というところになります。

(1) 教育目標の設定にあたり特に重視した内容、これは別資料の小1・中1のページが参考となるかと思いますが、各学校では「学力の向上」を重視するというのが上位に来ております。小学校におきましては第2位、中学校におきましては第3位でございます。この小学校の増加率につきましては、各項目の中で一番の増加、7校の増加を見せております。「学力の向上」というところを中心の視点に置いております。また、その学力を支えるものとして「思いやり」「人間性」、そういった項目が上位に入っていることがわかっております。

(2) 各教科等の指導の重点でございますが、第1位に挙げられる小学校の項目、また中学校でもそうですが、「基礎基本の定着を図る指導」、これが各学校の教科指導の重点ということで示されております。また、「個に応じた指導」や、中学校におきましては「ガイダンス機能を生かした指導」「学校図書館を活用した指導」など、指導方法を工夫し多様な学習を展開しようという姿勢が見えております。

(3) 授業時数の確保でございますが、各学校の状況に応じて学力向上のために教科等の時数を上乘せするよう先ほど申し上げたような指導をしてまいりましたが、昨年度に比べ上乘せをしてきた学校が多くなってきております。小学校では67校、中学校では11校が標準授業時数(小学校では945、中学校では980)を上回って教科に時数を上乘せし、適切な指導時間を計画的に用意しているということがわかります。ちなみに一番多い学校ですが、小学校では東浅川小学校が1,010時間、標準時数に比べて65時間の増でございます。中学校では第6中学校が1,058時間、標準時数に対して78時間の増を計画してまいっております。

(4) 授業日数についてですが、これは3ページ、4ページの資料が参考ということになりますが、まず第1番目、本市の管理運営規則におきますと、各学期の期間を変更することが可能でございます。よって、学期の始期・終期を変更し、長期休業時間を短縮することで、標準的に確保できる授業日数、今年度では198日が通常確保していけばできる日数なんですが、長期休業を変更してというところで授業日数を確保された学校は、小学校9校、中学校8校でございます。第5学年の日数ですけれども、日数が一番多いのは第四小学校、高倉小学校でございます。中学校では第2学年ですが、第五中学校の206日が一番確保されている日数でございます。

2学期制についてですが、これは5ページが参考でございます。2学期制につきましては、

高尾山学園もあるんですが、高尾山学園でないところでの集計でございますので、中学校4校で実施されております。日数に関しましては202日程度でございますので、2学期制の学校と3学期制の学校では、授業日数そのものには大きな違いはございません。ただし、2学期制の学校は、定期テスト、定期講座の日程の工夫等におきまして授業時間の確保に努めたり余剰時数の部分を生かして夏季休業前の面談をしたりということがございます。ちなみに中山中学校では、定期講座のあり方というところで検討を進め、単元別に評価をとっていくというような工夫もされておるところでございます。

ですが、土曜日に授業を実施した場合の休業の扱いですが、月曜日そのまま授業をされて振替休業を実施せず時数を確保していこうという学校もございます。小学校10校、中学校21校でございます。こちらについては、学校名について載っている資料はお手元にはございません。申しわけございません。

(5)読書活動の実施について、6ページが参考になります。本市の学力定着度調査では「読書量と学力の定着状況には相関がある」ということがわかっております。その点についてまとめましたが、小学校では66校、中学校では35校というところで、朝の時間を使っての朝読書等を実施されておるということで、読書について取り組みが強くなされているということがわかりました。

指導室では、これらの学校を支援していくために、次のような項目を進めておるところでございます。

まずは、市学力定着度調査の実施で、児童生徒の学力の実態把握を進めていく必要があると考えております。小学校4年、中学校3年となっておりますが、昨年度から小学校は6年生から4年生に変更させていただきました。中学校では、英語を加えるとともに、1学期から2学期の調査というふうにさせていただきました。今年度についても、同学年同時期で実施の準備を進めておりますが、その検討委員会の中でも、今後、結果活用というところが重要な課題であるというふうになっております。その点につきましても進めてまいりたいと考えております。

2番目でございますが、校内研究の充実でございます。各学校では、自校の課題を把握しその課題に対して取り組む校内研究の充実が図られてきております。そういった中で指導主事も訪問し、各学校の校内研を支援しているところでございます。今後も校内研を中心に支援を進めていきたいというふうに考えております。

3番目ですが、人的支援というところで、アシスタントティーチャー等の配置を進めております。アシスタントティーチャーについては現在17名を配置させていただいております。活用の計画をしっかりと出させていただいて、十分な活用を図っていただきたいというふうに進めておるところでございます。その他、児童生徒の対応というところでございますが、メンタルサポーターにつきましては、現在96校124名を配置させていただいております。あと、ボランティアでございますが、ネットワーク多摩からは22名の学生ボランティア、また学校インターンシップで184名が学校配置をさせていただいて、そのような人的支援を進めているところでございます。以上でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。本件について何か御質疑はございませんか。

教育課程届を整理するとういうことだったということですね。

佐藤指導室指導主事 はい。

小田原委員長 受け取って、数字的にはこういことだ、学校名もこういことだといことだけれども、これを受け取った指導室としてはどうい見解をお持ちですか。

朴木指導室統括指導主事 授業時数の確保に努力するのではなくて、そこに魂を入れていかなければいけないと私は思っております。授業時数の確保といことと、標準授業時数量を上回って計画する学校が初めて中学校では11校増えました。しかしながら、本来計画できる時数はずっと多いんです。多いし、昨年度までも授業時数の実績は多いんです。といことは、もっときちっと計画して、授業の中身を充実させたり、学力向上を図るための時間をきちっと計画的に割くといようなことが今後一層必要になってくる。そうい観点から、授業時数の上乘せをしての計画はさらに必要だといふうを考えております。

それから、ここにはあらわれておりませんが、食育だとか、健康教育だとか、環境教育だとか、さまざまな教育課題が出てきておりまして、それに向けての計画も出しているところがございますので、今後は9月、2学期の初めから教育課程の管理や実施状況の形成的な評価とか、そういったことを教員研修会を通じて指導していき、教育課程の編成といのは直前に始めるのではなくて、9月以降から既に計画は始まっているんだといことと、計画そのものが実効的になるような支援をしていかなければならないと考えております。

細野委員 授業時数の確保の話があったんですけども、学力向上といことと教育指導するためには、ある程度の授業時数の確保といのは絶対必要ですよね。去年より確かに小学校は8校、中学校は11校多くなったとありますけれども、なぜ各校ばらばらにしなければいけないのか。統一できないのか。統一してある上限までもっていけないのか。そのあたりがよくわからないんですけども、説明してくれませんか。

朴木指導室統括指導主事 すべて授業が割り振れるべき時間数といのは、まず教務主任を中心に割り出してもらいます。その中から、例えば時数にカウントしない特色ある学校づくり等に使う特別活動等の時間数がございます。これは総授業時間数とは別に取らなければいけないものです。この特色の時間といのは各校がばらばらであるといこと。そういったものを除いて、あとは台風や出席停止等の多少の余裕の時数を除いて、そのあとは計画できる時数なんです。そういったところまでは、委員おっしゃったように上限で計画できる時数だと私たちも考えております。私たちも、できればそのような時数いっぱいまで、もちろん余裕の時数や改めて確保していかなければいけない時数を除いて、それいっぱい確保してほしいとい指導は続けているところがございます。

細野委員 その指導を続けていて、それが実現できないといのはどういことなの。そこが私はわからないから説明してほしいといわけです。

石川教育長 教育課程の編成権といのは学校にあるんですよ。校長にあるんですよ。ですから、校長の腹の中で決めていく話で、教育委員会が決める話ではないものですよ。学校によ

って差が出てきていると、こういうことなんですよ。

細野委員 校長が決めるわけですね。わかりました。私が言いたいことは、学力定着度調査とか国がやっている試験があるわけですね。それを考えると、かなり八王子の成績はよくないというふうに思うんですね。そういうときに、校長たちはどういうふうに考えて授業編成というのをやっているのか。もしも教育委員会が指導することができない。あるいは要望することもできない。校長の裁量権に一切任されると。それならば、学力を向上してくださいと我々が言ったって何にもならないわけですね。そういうことはないのでしょうか。

朴木指導室統括指導主事 編成権そのものは教育長からもお話がありましたように校長が持っておりますけれども、教育委員会として、学力向上のために時間数が必要なのか、あるいは中身をもっと計画的にすることが必要なのか、あるいは時間数にあらわれない特色ある部分を一緒にやることによって学力が高まるのか、これは指導主事がきめ細かに校長と、今ちょうど授業改善推進プラン等を出させてホームページにも公開しておりますので、最も実態に応じた学力という視点で言えば、向上の仕方については、指導・支援というのはしていく必要があると思うし、しております。

細野委員 次に、さっき、読書時間と学力定着度調査の得点はかなり関連しているという話があったね。もう一つ、では、ここに出ている授業時数と学力の定着度、例えば平均とかばらつきなんていうものがかなり関係しているのかどうなのか、そのあたりの分析はしてあるかどうか教えてください。

小田原委員長 これが報告として出てきて、学力調査の結果が連動して報告されていないから、非常に質問しにくいところだと思うんです。答えもなかなかしにくいと思うんだけど、答えができますか。

朴木指導室統括指導主事 データとしては一個一個、学力調査の状況と、この学校はどのくらい授業時数を確保してやっているのかというのは、私たち持っております。ただ、あまり関係ないようです。授業時数そのものが学力が高いという状況ではなさそうです。

細野委員 それは平均値と比べてみて。 どういう形の比べ方をしたんですか。

朴木指導室統括指導主事 上乘せ時数、要するに、届出した時数と学力の定着の度合いとの関係です。

小田原委員長 つまり、例えば最初のページでいくと、教育目標の設定に当たって学力の向上を重視する小学校が昨年度に比べて7校増加した。この7校というのは、学力調査ではどういう状況だったのか。だから今年度の目標はこうなった。それについて学校としてどういう方法を考えているのか。学力向上というふうに目標はあったって、実質が伴うような方策がとられているのか。じゃ、重視していない学校はいないと見ていいんだな。そうでもないのか。ほかの学校はどうなのか。学力調査が心配だと対策が求められている学校は、学力向上が目標としてはどういう位置にあるのかといったようなことは当然考えなければいけない。これではわからないわけね。つまり、これは届出についての集計だけであって、それをどういうふうに私たちが考えなければいけないかという材料がない。やっぱり同じなんだよね。

今の読書活動もそう。読書活動の時間が増えている。じゃ、学力調査とどうなのか。それもわからない。仕事を忙しくしているけれども実質が出てこない。皆さん大変御努力されている。その努力が報われないことを一生懸命やっているのではないのか。そうすると、学校も同じことになっちゃっているのではないか。

おとといの日経新聞で、教育再生会議の土曜授業の時間数確保について、細野委員と違うことを言っていますよね。そういうところについて、私たちは時間増はやはり必要なんだと。絶対必要なんだ。確保して、その上で考えることをもっと考えていかなければいけない。そういう立場だよ。だから、土曜日も授業をやったって構わないじゃないか。むしろそういうふうにしたほうがいいんじゃないか。一方で、今の朴木指導主事の話でいけば、実質の中身をどうするか、そっちのほうを考えなければいけないんだ。じゃ、何があるのかという、そこを知りたいよね。あるいは、確保していきたくないよね。

細野委員 皆さんだって指導するときに、具体的なデータで、おたくはどういう状況になっていて、それと教育の指針みたいなものとはちょっと階差がありますよとか、いろいろあると思うんです。そういう具体的な形で言わないと、たぶん校長なんて納得しないし、俺の言うことでいいんだというふうになって、何のための指導室かわからなくなる。また後で学力定着度調査の話があると思うんだけど、私は危機的な状況だと思う。こうまで公立の教育というものに対する信頼度が揺らいでいる。そして私立のほうにみんな流れようとしている。追加的な教育負担を親に強いている。こんな状況は公教育の崩壊と同じですよ。ということをちょっと考えてほしい。

小田原委員長 ほかの委員はどうですか。

齋藤委員 これだけのことでなくて、毎度私も定例会の中では発言させていただいていますけれども、これだけいろんな資料が出てきて、まさしく小田原先生がおっしゃるように、一つのデータとしてはよくわかるとして、それから先どうしていくかというのがすべて問題なんですね。私なんか思いっきり劣等生だったですから、あまり成績のことばかり言われても耳が痛くなるんですけども、ただ、これだけ教育課程についてもじっくりいろんなことを検討してデータを出している以上、ある程度やはり結果は出したいですよ。それは事実として、成績もよくて、なおかつ明るくて元気な子を育てたいというのはだれでも思うことです。確かな学力というものを伸ばしていきたいというのはありますよね。こういうデータをどういうふうに生かしていくのか、そのためのアイデアをどんどん投げかけていただいて、それはいいじゃないですか、やってみましょうとか、それはもう少しこういうふうに変えてみたらもっとよくなるかもしれないという、そういう実のある話を定例会ですていけると、どんどん八王子は変わっていくのだろうなというふうに思うんですけどもね。これが資料、データだけで終わってしまうと、そこで終わっちゃうという感じがします。こちらからも、一生懸命勉強して、いろんな投げかけ方をしていかなければならないと思いますけど。

細野委員 きれいごとの話じゃないんですよ。今学校の授業についていけなくて補習授業を受けるとか、そういうことがものすごく方で起こっているわけ。全国にですよ。じゃ、それを

どうするのか。八王子だけでもまず先鞭をつけるというのは、すごく大事なことだと私は思いますけどね。以上です。

小田原委員長 この目標あるいは指導の重点、時間数なんかは、各学校のホームページに載っているんですけど。

佐藤指導室指導主事 教育課程そのものを載せていらっしゃる学校が多くはあります。

小田原委員長 教育課程とは、じゃ、全部が載っているというふうに考えていいんですか。

朴木指導室統括指導主事 いいえ。学校によって、学校の重点として載せたいと思うのは、各校の判断で載せている学校があります。ですから、教育委員会として授業時間数だとかそういったものを載せるということの指導をしているわけではございません。

小田原委員長 細野委員のお話しされた補習が必要だという状況というのは、八王子においてはどのように把握されていますか。

朴木指導室統括指導主事 本市の学力定着度調査のとりわけ意識調査の結果の中で、本市の子どもたちは、データの的には、家に帰ってあまり復習しない、あるいは今日学んだことをその場でまとめ直しをすとか、そういう学習意欲や学習習慣がなかなか身につけていない。つまり家庭学習とのかかわりをもっとやっていかなければいけないのではないかと、そういうふうに私たちは考えております。ちょうど今、ある学校の授業改善推進プランを持っているんですけども、この学校の都の学力調査の当該の学年、現6年ですけども、ここは一切家庭学習をさせていなかった実態が昨年度ありました。そんなところは、やはり家庭学習をしないと、学力調査の中で、漢字の読みができていないとか、あるいは数と計算の部分で計算問題ができなくて、東京都の平均と少し差があるような部分があります。そういったところから、家庭学習との連携で学校を変えてくださいというような働きかけは、各個別にしているところです。

細野委員 家庭でそれが期待できないんだとしたら、どうするつもりですか。

朴木指導室統括指導主事 そういう意味で、補習というのが学校によっては一つの重要な手段になってくるのだらうというふうに思っております。これまで補習については、やっていない学校は、一昨年の夏では全部だったかと思えます。ちょっと今数字については出ていないんですけども、平日においても補習をするような学校が増えてきました。例えば第二中学校なんか、最初は土曜日に部活のような形で意のある先生が集まって始めようと校長先生のリーダーシップでやったんですけど、実はこれは平日にやったほうが効果があるんだということの中で補習を始めているような学校もございます。そうしたところから、学校の実態に即して、補習というのは一つの重要な方策だというふうには考えております。

小田原委員長 そのほかにありませんか。

モジュール学習あるいは朝学習は全部の学校がやっているわけではないんですけども、効果があるということも言われますよね。モジュールと朝読書との関係、あるいはやっていない学校は、データの的に、やらなくても十分なのか、やったほうがいいというふうな学校なのか、そういうところは明らかになりますか。

朴木指導室統括指導主事 大きく2つの方向が学校としてはあるようです。1つは、朝読書の

ように全校挙げて全部の先生と一緒に指導するような方向で、これは時数カウントしない。学校全部で一つの教育活動としてやって効果を上げようとして努力している学校と、その例えば10分なり15分なりというのは授業時数としてきちんとカウントして、国語、数学、英語のような知識理解の部分を定着させるためにやるほうがいいんだという方針でやっているところと、2つございます。本市の場合、多くは読書活動、朝読書のほうでやっておりまして、例えばここで言いますと恩方第一小学校というのは、逆にモジュールを使って国語、算数等の漢字や計算をしっかりやったほうが良いと、その学校の実態に即してはそういったところの部分でかなり課題があるというふうに感じて、このような設定の仕方を今年度からしたという例がございます。

小田原委員長 その効果というのはどうですか。学校名が出ているから言いにくいところがあるかもしれませんが。

朴木指導室統括指導主事 効果は、今年度から始めましたので、これからだろうなと思います。

小田原委員長 必要度に応じてやったというふうに理解していいですか。

朴木指導室統括指導主事 はい。

小田原委員長 なるほどね。ここでは、平成19年度の教育課程についてということで、ただ報告ではなくて、学力調査とあわせて報告していただくような形をとっていただくと、皆さん御発言しやすくなるのではないかというふうに思いますので、これもまた工夫して、データを合わせた形をお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほどホームページの話も出しましたが、ホームページでどういうふうに公表しているのか。指導室としては、細野委員の言っているデータを個票として、あるいはかつてのような形で積み上げていくシステムが講じられているのかとかいうようなことも、やはりあわせて提供されないと、なかなかまとまった議論が出にくいものですから、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、平成19年度教育課程については、よろしいですか。

続いて、高尾山学園の現状について。

朴木指導室統括指導主事 平成19年度の高尾山学園の概要について御報告申し上げます。

事前にお送りした資料の中に一部数字等の間違いがございましたので、今日お配りさせていただいた資料をご覧くださいというふうに思っております。

高尾山学園については、平成15年4月に構造改革特別区域の認定を受けまして、平成17年7月には全国展開ができるということですので、この成果が認められたというふうに私たちは解釈しておりますけれども、現在では構造改革特別区域計画の認定は取り消される形になっております。ただ、学校教育法施行規則の一部改正を受けて、不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成する教育を実施している学校の指定は受けております。

現在の在籍状況ですけれども、7月1日では84名、6月に転入学の審査を行いまして、11名が入級しておりますので、現在95名となっております。年度当初の在籍数は、そこにございますように漸減しております。しかし、年度途中で入ってくる児童生徒がだんだん多くな

ってきておりますので、年度末の在籍数についてはあまり変わらない状態しております。平成16年度は31名だったんですけれども、10名ずつくらい途中から入ってくる児童生徒が増えています。そのような関係から、平成16年度は転入学の審査を2度、17年度と18年度は3度、今年度については、さらにもう一度増やそうということで、4回の転入学審査。6月はこれまでやっておりませんでした。その結果、6月現在では、昨年度よりも少し多い児童生徒数がいるということでございます。このように年度を通じて転入学の需要があるということであれば、今後さらにスムーズに希望があれば入れるシステムというのを考えていかなければいけないなというふうに考えております。転入学審査をしますと、体験入級をして、そして審査をして、さらに入るといようなことがありますので、もう少し年度を通じて入れるシステムというの、今後検討していく必要があるかというふうに思っております。今年度、このように4回になりましたら、さらに10名くらい増えるのではないかとというふうに私たちは考えております。

「特色ある教育活動」というふうに書いてございますが、高尾山学園において成果が上がっているなというような教育課程の工夫や中身について、4点そこに挙げさせていただいております。授業時数については緩和をして年間805時間、小学部の第6学年においては140時間、標準授業時数より少ない、中学部3年生においては175時間ほど少ないんです。これは第1校時を大体やっていない。その時間にはなかなか来られない子どもたちが多いものですから。それから、火曜、木曜の午後については、体験活動等を中心にやっておりますので、そういった関係から、時間数としてカウントする標準時間時数よりも少ない柔軟な時間数をやっております。

それから、中学校第2学年と第3学年においては、コースを2つに分けております。Cコース、Bコースといいまして、チャレンジコースとベーシックコース。「チャレンジコース」というのは国語、数学、英語等が標準授業時数と同じ、つまり学習をしっかりとやるというコース。「ベーシックコース」は、同じ学習をしっかりとやるんですけれども、技術家庭だとか音楽だとか、そういったものを標準授業時間数と同じくらいやろうというようなコースに分けて個別対応している。1学級編制でございますが、職員等の対応の中で2コースに分けて授業を行っている。

3つ目として、体験講座。これは総合的な学習の時間を設定せずに、これを設定しております。これは、自分が追求したい、あるいはやってみたい体験活動を多くやっているということですけれども、特に小学校の第3学年から中学校第3学年まで異年齢の集団での活動ということで、人とのかかわる力をかなりここでつけているなという効果を上げている事例で、視察については大体この体験講座を見せているということです。

4番目のSSP、これは高尾山学園の公言でございますけれども、「ソーシャル・スキル・プログラム」と名づけて、道徳の時間の35時間のうちの半分、17時間を人とのかかわり方について体験を通じて学ぶということで、自尊感情を養うとか、あるいはと喧嘩したときにどうやって仲直りをするのかとか、そういうようなもののロールプレイングだとかいったもの

にスクールカウンセラー等も指導者として入って、人とかかわる力を一層つけると。このような4つの特色あるプログラムを中心に教育課程を編成しているということです。

高尾山学園の開設による成果は幾つかございまして、一つは、登校している子どもたち、毎日の登校率は約7割弱、これは毎年少しずつ増えております。

それから、一体どのくらいの児童生徒が不登校状態を脱したか、学校復帰が果たせたか、年間30日未満の欠席で終わったかということですが、平成16年度52名、17年度51名、18年度45名ということで、約4割が解消している。少しずつ減っているんですけども、これは正確なデータをもう少し精査しなければなりませんけれども、高尾山学園の報告の中では、途中転入の子どもたちが多い。その子どもたちは既に30日を越えてしまって、後で解消には向かったんだけど、不登校としてのカウント数は変わらないというようなところがあるのではないかとということで、数値的な精査を今学校に依頼しているところです。

それから、卒業生の進路。今年度は96.6%、専修学校を含めて進学進級したという成果を得ております。少しずつ進学率も高まっているというような成果を上げております。この中で、平成16年度の卒業生については、大丈夫か、元気かということで学校はいまだに追っております。そんな中で、まだ8割近くの子供たちが在籍して通っていると。41名いましたが、そのうち8名はまだ不登校状態に陥ったりはしております。あるいは、2名の子どもたちは、一度退学してもう一度復帰を果たしたり、一度やめたんだけどもう一度学校を転校しようという子どもたちがいますけれども、高尾山学園を卒業した後も学校に通いたいという意志がわりと強い生徒が多いという報告を受けているところです。また、平成18年度の卒業生、これは平成16年度から3年間やった生徒が多いわけですが、この子どもたちは、平成18年5月くらいまでは、登校はしていたけれども、ほとんど教室に入れなかった。プレールームと称しまして児童更生委員が2名配置している児童館機能の普通にただ遊べるような部屋があるんですけども、そこで過ごす子どもたちが昨年5月くらいからは教室に入りだした。3年生として学級のまとまりも出てきた。委員会活動も始まった。あるいは部活もやりたいと言って部活も成立した。そういったところから、修学旅行も2泊3日の京都・奈良へ行くことができた。これまでは富士五湖周辺で1泊2日がやっとだったんですけども、そういったことで集団行動、集団としてのまとまりができる。高尾山学園での指導の中でそういうような成果を上げているという報告を受けているところです。

残りは細かな数値的な資料でございます。

以上、現時点での高尾山学園の概要についての報告をさせていただきました。以上でございます。

小田原委員長 指導室の説明は終わりました。本件について何か御質疑、御意見はございませんか。

細野委員 八王子の不登校率というのは、全国平均、都の平均からはどのくらい乖離しているんですか。

朴木指導室統括指導主事 発現率、出現率という言い方でやりますけれども、小学校、中学校

とも都の平均を上回っております。

細野委員 どのくらい上回っているの。

朴木指導室統括指導主事 小学校が「0.01」、中学校が「0.1」だったかと思います。正確な数字は後でまた報告させていただきますけれども、小学校、中学校とも都の平均を上回っております。これは平成17年度までで、平成18年度はまだ集計が都から来ておりません。

細野委員 複合的な要因によると思うんだけど、どういう分析で、なぜ八王子は多いというふうに見ていますか。

朴木指導室統括指導主事 八王子だけがなぜ多いかということまでは詳しい分析はまだできておりませんが、特徴的なことは、学校生活が起因となって不登校になる児童生徒が平成17年度で42.8%、これは平成16年、15年から比べてだんだん増えているんです。つまり、不登校全体のうちの4割を超える子どもたちは学校生活が起因となっている。この部分はやはり頑張らなければいけないなというふうに私たちは考えております。

小田原委員長 気になるのは、全国的に高尾山学園というのは有名になったわけだけど、それはなぜかということ、不登校児童生徒が八王子は非常に多かった。割合よりは数的に、数を示すと八王子は非常に数が多かった。それを解消しようということで始まったわけだけど、にもかわらず子どもたちの原因分析が十分できていない。質問されても詳しいデータがないというのは非常に気になるんですよ。

これは前にもお話したことがあるんだけど、ある校長たちに会ったときに、不登校が多い、その原因はほとんど学校にあるんだというふうな発言を私がしたら、猛反発を食ったんですよ。現場の実情がわかっていないというふうに言われたわけ。じゃ、何なんだというふうに言ったら、答えが返ってこなかった。校長の中にもそういう方々がいるわけですね。42.8%というふうに言うけれども、僕はもっと多いと思います。家庭だとか兄弟が多いとかいろいろあるけれども、家庭に原因があるとしても、学校が楽しければ、学校へ行けば学校で救われるという子どもたちもいるわけだから、そういうのは学校に起因する部分がかなりあって数字が上がってくるのではないかというふうに思うんです。

そういう原因とか不登校の数とかいうのもここにくっつけてこないと、このデータは生きてこないんですよ。増えた、減ったという話だけではね。全体、八王子の不登校の子どもたちがなくなるようにしていくためにこれがあるわけだから、そのために高尾山学園だけを言っているのはだめなんだということなんだよね。登校支援は今どういうふうに活動しているのか、これがこの裏へくっついてこなければいけないわけじゃない。そういうところが求められているのだというふうに思いますので、そういう部分が欠けているんです。

じゃ、時間がありません、人がいませんという話になりそうな感じもするんだけど、これは図書館だけではない、指導室も同じように求められているところがあるんだということをお願いしたいと思います。

ほかに。

齋藤委員 小田原先生がおっしゃったように、登校支援ネットワークができ上がって、「ゆめお

りプラン」のときに3年間で6割減らすと数のある程度はつきりと示しているではないですか。それを考えると、相当真剣に取り組んでいかないと実現は難しいかもしれないなという感じがするんですね。

私がこの資料を見たときにちょっと気になったのは、年度当初の入学人数は減っている。年度の途中で転校してくる子どもたちの数が増えている。これはどういうふうに分析なさっていらっしゃいますか。

朴木指導室統括指導主事 年度の途中から入ってくるのは、実は登校支援ネットワークの一つの成果であろうというふうに考えております。不登校状態を支援する施設、相談学級だとか、適応指導教室だとか、各学校だとか、相談室だとか、高尾山学園、これらがネットワークをきちっと結ぶことによって、その子にとって一番いいところはどこかというようなことができるのが登校支援ネットワークの役目だったものですから、その関係で、高尾山学園入級審査の際には、適応指導教室の先生も審査に入らせていただいているんです。適応指導教室に来ている子どもたちにも、あなただったら高尾山に行けるかもしれないよというようなアドバイスをしながら入級審査を迎えるようなシステムがだんだんできてきましたので、だいぶ多くなってきたというふうに、これはきちっと分析したわけではないですが、実感としてございます。

齋藤委員 つまりそここのところなんですね。その細かい分析が、なるほど、朴木さんはそういうふうに思われているのか。確かに、登校支援ネットワークがうまくいっているから高尾山学園に増えてきているという読み方がありますね。

ただ、私なんか、うがって考えちゃうと、つまり、その単位学校でうまくいなくなっちゃうんだよね。そこにずっといられ続ければいいわけなんだけど、年度途中から高尾山学園へなぜ行かなければならなくなっちゃったのか。つまり、このデータから読むときに、もともと行かなきゃならないような子がわからなかったから教えてやったという考え方と、もともとその学校にいられた子が単位学校の中で生活がうまくいなくなっちゃったために不登校児になっていったという考え方もあるんじゃないかな。それで何か高尾山学園に行かなきゃならないようになってきちゃったというふうに、各学校のやり方に問題があるんじゃないかというふうにも読み取れるような気がするんですよ。

小田原委員長 それは、このデータの一番上を見てみますと、在籍状況、例えば4年生が当初は2名だった。この4年生は、平成16年12月に5名になるわけね。これは途中で増えたということでしょう。平成17年4月といたら、今度4年生が5年生になるわけですよ。そうすると、3人に減っているわけ。3人に減っているということは、4年の10月の3人と同じになっているというわけ。それが9月になるとまた7人になる。途中の転入生が増えるということですね。ということは、転入だから、ほかの学校から入ってくるということだよ。しかも、これを見ていくと、だんだん数が増えていって、中学3年になると58人になるのかな。中学2年から中学3年でどかんと増えるわけですよ。これは年度がわりの際の転入が増えてくるということですよ。それは何で増えてくるのかということ、高尾山学園がいいからなんだろうな、たぶん。

石川教育長 それは難しい判断ですね。3年生になると進路のかかわりが出てくるから。

小田原委員長 今の在籍校で卒業すると非常に不利になる。あるいは学校にも行けないままになっちゃう。ところが、高尾山学園に来ると登校できる、勉強もできる、そういうことだと思うんですよ。

石川教育長 そういう面は確かにいい点ですね。

小田原委員長 そういうことだと思うんですよ。それで、不登校が増えたから高尾山の人数が増えたということではないだろう。在籍校における不登校児童生徒が転入として高尾山学園に来た。新たに不登校が生じてきたというわけではない。それは、「松の実」と「ぎんなん」の適応指導教室があって、あるいは相談学級があって、そういうところとの関係というのたぶんあると思うんだけど。だから、在籍校での不登校、適応指導教室、高尾山学園というこの関係がどうなっているのかというのをやっぱり示さなければいけないだろうね。

朴木指導室統括指導主事 今の齋藤委員のおっしゃったところで、いきなり高尾山学園に行った事例を申し上げたのではなくて、うまくいかなくなって適応指導教室に行っていたと。適応指導教室には、自由時間に行って、自習をするような形で個別指導を受けて帰ってくる。不登校状態の初期段階の子どもたちが多いんですけど、その子たちに適応指導教室の先生が、学校で頑張ろうか、あるいは高尾山学園もあるよというようなことの連携がとれるようになったということです。

小田原委員長 たぶんそういうことだと。たぶんじゃない、そういうことだ。

朴木指導室統括指導主事 そういうことを私は先ほど申し上げたつもりで、ちょっと言葉が足りませんでした。

齋藤委員 単純にそういうことであるならば、高尾山学園の成果が上がっているということなのでしょうが、やはり不登校児を減らしていかなければならないわけですから、このデータから先を読んでいくということもありますけれどね。実際問題、原因をつかんでいって何とか減らしていかななくては。

小田原委員長 心配なのは、全国展開になっちゃったものだから特区から外れたわけだよ。これが出発するとき、特区だというふうに言われても、東京都の設置認可がなかなか下りなかった経緯がありますよね。それはなぜかということ、単位数が学校として認められないという教育庁の指導部の姿勢があったわけですが、そこをきちんと説明するというので、特区と同時に東京都の設置認可も下りた。それがこういう特別な学校の指定は受けるけれども、コース制に分けたときに「ベーシック」と「チャレンジ」ということだと単位的に非常に心配な部分というのはあるんですが、特区でなくても大丈夫、維持できるというふうになるんですか。

朴木指導室統括指導主事 実は、平成15年度に最初に特区申請をした際には、もっと多い時間数だったんです。ところが、実際に子どもたちを指導していく中で、これではとても子どもたちはもたない、もっと柔軟なほうがいいということで、実は平成17年度にもう一度教育課程については申請し直しています。それを東京都に認めていただき、現時点でも東京からも視察をいただいているところですから、その心配は現時点ではないかと思っております。

小田原委員長 あのとときに二重帳簿という話が出たから、絶対にそれはだめだというふうにして届け出たから、多かったと思いますよ。

朴木指導室統括指導主事 これについては、つい先だって、学務部と教育庁の指導部に、高尾山の時数配当と標準時数の配当の比較表を見せて、質問を受けたりしたところですので、これは大丈夫かと思います。

小田原委員長 「大丈夫かと思います」ではなく「大丈夫」で通らないとこれは成り立たないですよ。特区を外れても認めてもらわなければならない、そういう教育課程の編成であるということですね。ぜひそのところの継続をよろしくお願いしたいと思います。

そのほかよろしいですか。

では、指導室の説明は以上ということで、次に、生涯学習総務課から報告願います。

米山生涯学習総務課長 それでは、青少年の成長を支援するための社会教育について御報告いたします。

この件については、平成17年12月16日付で八王子市教育委員会が八王子市社会教育委員会議飯田議長あてに、青少年の成長を支援するための社会教育について諮問しました。このたび、平成19年6月20日付で八王子市社会教育委員会議から答申を受けました。つきましては、答申の概要を宮木課長補佐から御報告いたします。

宮木生涯学習総務課主査 本答申は、昨年7月の中間報告から、さらに調査と研修を重ねましてまとめられております。内容の概略でございますが、青少年の成長期ごとに3つの章に分け、全体を通してのキーワードを「夢」としまして、章ごとに基本となる考え方を定めております。

第1章の「こども(乳幼児期～児童期)」でございますが、「夢の子育て・子育て」、共生と共育の視点から、1～3までの3つの大項目と括弧の小項目ごとに考察し、課題の抽出、それに対する提言がなされております。

第2章の「思春期」では、「自立への支援～夢をはぐくむために」を基本に、居場所づくりから、夢をはぐくむための基本姿勢を養うための3項目と、括弧書きの小項目ごとに考察し提言しております。

第3章の「青年期(18歳～30歳)」ですけれども、ここでは若者の夢支援として、学びの機会や場の提供、社会にかかわり貢献していく機会や場を広めることを基本に、4つの項目と、各小項目ごとに考察、検討し提言がなされております。

今後は、本答申内容を読み込みまして、施策に取り組むもの、参考として育てるもの等を所管課で検討して教育委員会にお諮りしたいと考えております。以上でございます。

小田原委員長 御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員 このまとまった厚い資料はきょういただいたので、まだ中は全く読んでいないんですが、実は私もこの地域に生まれ育っていますから、現社会教育委員の人たちの中にも知り合いがおります。いろんな雑談の中で、今度はいいもののができたよ、しっかり読んでくれと、社会教育委員の方々も内容についてかなり時間をかけてつくられた内容だというふうにお聞きしています。これはあくまでも個人的ですけれども、ですから、お話のように今後これをどう生

かしていくのかというのを具体的に、今のお話しですと、よく読みこんで、これが定例会の中にどういふふうに生かされるのでしょうか。

米山生涯学習総務課長 私ども、この提言を受けた中で、教育委員会でするものとできないものをまず一つは整理していかなければならないだろう。次世代対策支援法に基づく子ども育成計画の中で生かすような内容もございませう。逆にそういうところを整備した中で、教育委員会事務局としてまず整理をかけて、こういう提言の中で、70項目の提言がありますので、そこをちょっと精査をかける。その精査をかけた中で、少し定例会にも諮っていきたいと思っております。早急にやるものについては、また当然のことながら早急にしていかなければならない。できる部分があると思っておりますので、そのへんも整理をかけてやっていきたいと思っております。

齋藤委員 教育委員会という、どうしても学校教育のことが率的に語られることが多いと思うんですけど、これからは社会教育というのもすごく大きな問題ですものね。だから、これを私も帰ってじっくり読ませていただきますので、今後こういうものをうまく生かしていくように総合的に頑張っていかなければいけないと思っております。とにかく今は渡されたばかりなので、ぱらぱらとも読めませうので、今後またこのことを検討する時間が持てたらというふうに思っております。

小田原委員長 細野委員に聞きたいんですけども、答申として齋藤さんは非常によくできているというふうな評価があるというだけですけども、提言が幾つかありますよね。それこそ今全部読み切れないわけなんですけども、提言の仕方としてはこのレベルですか。例えば一番最初のところは食育について言っているわけですが、食育のところは「男性の育児参加を促進する対応が職場に求められています」、これが提言ね。3ページだと、まず「保育園、幼稚園、学校などと家庭が連携して取り組まなければなりません」、そしてずっといくと、「大切なものです」「有効」だとかいうふうに言っていて、「食育に力を入れなければなりません」と。さらに、「こういう基本的な生活習慣が家庭でのしつけとして大変重要になってきます」、これが提言ですか。

細野委員 私がわからないのは、この答申は何のためにつくって、どういう形で皆さんが活用しているのか、そこからわからない。だから、提言をどういう形でやったらいいかというのがぼやけちゃうわけですよ。これはだれに提言しているの。 家庭。 行政。

小田原委員長 これは教育委員会が社会教育委員会議に諮問を、我々がまずこれについて考えるというふうにして提示したわけですよ。その諮問の中身は。

米山生涯学習総務課長 諮問は41ページですよ。

小田原委員長 これはおとしの暮れに提示したと。そのときに、青少年の成長を支援するための社会教育について提言を求めたわけですよ。社会教育が担うべきことは何かを御検討いただきたい。

細野委員 それで、社会教育が担うべきことがここに書いてあるわけですよ。

小田原委員長 はい。ところが、どうも見ていくと、提言か。今さらそんなことを言われなくたってわかっていることが大半なんだよね。我々はお説教されているわけだ。

細野委員 私たちのを受けて提言しているわけですよ。なるほど。

小田原委員長 特に投げかけている部分が非常に多い。具体的にこうすべきだという部分が、教育委員会としてこれに取り組むべきだ、こうすべきだという、若干ありますよ。キャリア教育のところでも、何とか講演会みたいなのではなくて、もっと充実すべきだと。講演会に限っているからあまり感心しないんだけど、マイスター制度を充実すべきだと。だから、そういうような、具体的にじゃどうするかというようなのを、産業界ではこうしてほしいという部分があれば、そういうものを提示してほしいですね。それはそっちで考えるということだろうと思いますが。

米山生涯学習総務課長 そうです。「見込まれます」の表現が多いですから、かなり課題が。

小田原委員長 我々が当然考えますよ。だけど、齋藤さんが言われたように、いいものだから読んでくれと言われたら、非常にいいことを書いてありますよ、もちろん世の中で言われている事柄は。

石川教育長 これはこれで、諮問に対しての答申だから、もらうしかない。あとは、我々がこれを読んで、提言として使える部分をきちっととらえた上で、そこでまた議論していくということになるのだらうと思います。私も見ましたけど、非常に総花的で、何でもかんでも盛り込んであって、要するに提言と言えるのかどうかね。そのへん、問題はあっても、もうこれはこれでしょうがないでしょう。返してもう一回やってくれというわけにはいかない問題ですからね。

細野委員 「はい、いただきました」ということでいいんですね。

小田原委員長 これから考えなければいけない。審議会というのは、具体的に私たちがどうすべきかということのを預けるわけだからね。具体的に建設的な意見を上げてくださいと。私たちはそれを真摯に受けとめますから、それを尊重しますというものを出すように、事務局のほうではできる事柄をしばってやってもらうようにしていかなければだめなんですよ。学者だとかあるいはこういう方々の調査した、アンケートをとった、何とかのためにやっているわけではないということなんですね。だから、これは国にしても、都にしても、市にしても、みんな同じようなことをやっているわけだけれども、どこかの何とか会議みたいな何だかわからないことをみんなが言い合って、それをやってくれと出すような形は、やっぱりまずいと思うんです。できる事柄を確実に、やってちょうだいというものを上げてもらうようにすべきだ。これはこれからの審議会にお願いする場合の事務局としての姿勢です。

私たちはこれをいただいたから、これは考えなければいけない部分というのを非常に多く持っていますので具体化に取り組む。すぐにできることと時間をかけてやらなければいけないことというのはあるわけだけれども、次の放課後子ども教室にもかかわってくるとしますので、教育委員会として積極的に受けとめていきましょう。

では、これはこれとして、ありがとうございました。議長初め委員の皆様によろしくお伝えください。

では、引き続いて、次の、放課後子ども教室の試行について。

米山生涯学習総務課長 続きまして、放課後子ども教室試行について、現在の進行状況につい

て、宮木課長補佐から御報告いたします。なお、本事業は、文部科学省が進める放課後子ども教室と、厚生労働省が進めている放課後児童クラブと連携あるいは一体的に進めていくことを目指しておりますので、現在、こども家庭部、学校教育部、生涯学習スポーツ部の3部の連携のもとに事業を進めております。

それでは概要について宮木課長補佐より御説明いたします。

宮木生涯学習総務課長主査 放課後子ども教室につきましては、本市においてことし平成19年度は7校試行という予算措置をいたしまして、実施に向けて学校や地域と調整してまいりました。その結果、7月から試行を実施する学校として、資料の2番にあります4校が決まりましたので、御報告します。

実施方法といたしましては、各実施小学校区ごとに推進委員会というのを設けていただきまして、そこに委託する方式を考えております。ただし、ここに2名の安全管理員を配置するわけですが、安全管理員につきましては、シルバー人材センターのほうに一括で委託ということになります。

実施の詳しい具体的内容につきましては、4番の中で御説明しておりますが、安全管理員2名の見守りで校庭、体育館等での自由遊びが中心になります。そのほか、学習アドバイザーによる学習指導等、あと地域の方々のボランティア協力による遊びやスポーツの体験指導も順次実施してまいりたいと思っております。

その次に、推進委員会の役割と安全管理員の役割というのが3点ずつ書いてございます。

今後の予定ですけれども、現在、ほかに数校、実施に向けて調整している学校がございますので、準備でき次第、遅くとも10月までには順次開始していく考えでおります。

予算上は7校ですけれども、予算上は実施時日数を240日で計算しておりますので、途中で国のほうの要項で最低実施制限がなくなったものですから、もう少し実施日数を少なくして実施校を増やしていく考えでおります。以上でございます。

小田原委員長 ただいまの報告について、何か御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員 前にも細野先生が心配して言われたように私はメモをとってあるんですけれども、事故等のところで明確にしておいたほうがいいたろう。いろんなところで、最近テレビでもモンスターペアレンツとか、こういうところで起きた事故について非常に敏感に反応する保護者の方々が多いでしょうから、その辺のルールづくりというのは完璧に大丈夫ですか。

米山生涯学習総務課長 基本的には、放課後子ども教室については、4校とも方向性としては、まず、登録していただくというのが第1点です。児童を把握するという部分ですね。それで把握して、教室をやっている時間の子どもの事故については管理人が安全を管理する。それと、あと1点は、保険に入ってくださいという形があります。それと、保険については、まだほかに再登校保険とか、学童は学童の保険に入っていますので、その整理がまだ課題として残っております。それと、下校時についてはできるだけ集団で帰っていただくような形ということと、今回やる場合に、明るいうちということで「夕やけチャイム」までという形になっていきます。明るいうち、できるだけ同じ方向へ集団で帰っていただくような指導をしている。そこま

で安全対策をやっているのが現在の状況です。

小田原委員長 「放課後子ども教室」というのは、こういう名称でしたか。

宮木生涯学習総務課主査 これは、国の補助事業の名称が「放課後子ども教室推進事業」という名称でございます。

小田原委員長 「放課後子どもプラン」はどうなったんだっけ。

宮木生涯学習総務課主査 「放課後子どもプラン」は、放課後子ども教室と、厚生労働省の学童保育事業を2つ、一体的連携してやっていくのが「放課後子どもプラン」です。子どもプランの中の一つです。

小田原委員長 そこを全く分けちゃうの。そこの説明がわからない。じゃ、今の説明でいくと、学童のほうは安全は確保されているわけだよな。

宮木生涯学習総務課主査 そうですね。

小田原委員長 でしょう。だからわからなくなっちゃう。文部科学省の補助事業としての放課後子ども教室と、厚生労働省のほうの放課後学童クラブはどうなっているの。この山田小学校、梶田小学校の横っちょにくっついているの。上に乗ってくるの。どうなの。

米山生涯学習総務課長 一応、文部科学省の放課後子ども教室と厚生労働省の放課後学童クラブの関係は、国の方針は連携あるいは一体化といった並列なんですね。今、八王子の学童クラブについては、7時までやっているんですね。要するに、共稼ぎのための対策ですから、5時に帰る児童もいますし、7時まで残る児童もいる。有料という形で。そこで、例えば有料ですからおやつなんかが出たりする部分があるんですね。そのへんのところで、今回文科省がしようとしている放課後子ども教室については無料という形で、ただし保険料はいただく。そのへんのところが、なかなか連携一体化をしていく中で、どういう形かということで、今3部で知恵を出し合いながら、あと試行する学校と知恵を出し合いながら、課題の部分 ある程度その課題については方向性が出ていまして、基本的には学童については全校で毎日やっていますので。

小田原委員長 全校と言っていい。

米山生涯学習総務課長 一部自主が残っていますけれども。

小田原委員長 どこ。

米山生涯学習総務課長 山田小が自主ですね。

小田原委員長 山田小学校は学童がないのね。

米山生涯学習総務課長 自主学童があります。

小田原委員長 山田小以外はみんなあると言っていいのね。

米山生涯学習総務課長 はい。

小田原委員長 それは毎日ね。

米山生涯学習総務課長 土日を除いて毎日です。それで、学校の中にある学童クラブと学校の近くにある学童クラブと、学校から離れて学童クラブがあるんですね。そのやり方が、結局、学校の児童がそこを利用されますので、離れているところの児童をどうするかという課題が1

点あります。それから、学校の近くにある学童の形が、放課後子ども児童が学童に行っている児童とそれ以外の児童が一緒になってそこを利用するという課題が1つあります。それから、学校の中にある学童があるんですね。今回の試行については、パターンのには、そういうモデルパターンになっておまして、そこで児童を基本的にはどこに行っても分けたくない、一緒にいる時間帯は。というところを大ベースに、じゃ、ここはできるかできないかというところで、基本的には放課後子ども教室をやっているところで、例えば学童が学校内にあるときには、基本的には放課後子ども教室は校庭と体育館ですので、例えば学童は教室を1カ所借りていますので、例えば子ども教室の子どもたちが校庭で遊びたいという部分だったら、それは一緒に遊びましょう。教室の中にいたい児童は教室という、緩やかな形でやります。ただし、児童の安全という形で、受付の部分についてはきちっと把握しましょう。

小田原委員長 この4校はどういうふうになっているか教えてください。

宮木生涯学習総務課主査 わかりました。山田小学校は自主学童で、わりと学校の近くにございます。栲田小学校は学校内に学童保育所がある。城山は学校からかなり遠いところにございます。浅川は、学校の外なんですけれども、すぐ隣に学童保育所があります。

小田原委員長 栲田小と同じように、学校内に学童のある学校というのは何校くらいありますか。

宮木生涯学習総務課主査 三十何校と聞いております。

小田原委員長 そうすると、三十何校は手を挙げていないということね。

宮木生涯学習総務課主査 このほかにあと何校か今調整中のところがありますので、その中でも、学校の外も中もございます。

それともう一つ補足で。一応、週2日以上なんですけれども、浅川小学校は平日毎日実施いたします。ほかの学校は週2回です。

小田原委員長 さっき聞いたのは、最低実施時数の制限がなくなったから学校数を多くしようという話があったというんだけど、私は逆なんだよね。浅川小がそういうふうにするのであれば、毎日やる学校を八王子市内で1つでも2つでも確保していくことだと思う。親の立場から考えれば、週2日というのは非常に預けにくい形になるのではないかな。だって、学童は毎日やっているわけでしょう。だったら、子ども教室も毎日やってほしいというふうになるんじゃないかな。

宮木生涯学習総務課主査 一応「週2日以上」というのを今回の試行の条件にしましたけれども、当然拡大を目指して、当面2日で始めて、様子を見ながらまた増やしていくという方向でございます。今現在調整中の学校の中で毎日やりたいというところございますので。

小田原委員長 そういう学校にやらせたほうがいいと思いますよ。毎日やったほうがいいのだから、毎日やる学校が増える。2日やって、それを3日にしていきたいと思いますという拡大の方法じゃなくて。と思うんですが、いかがですか。

細野委員 この予算づけはどうなっているんですか。全額委託費。それとも市の持ち出しもあるんですか。

宮木生涯学習総務課主査 3分の2が国と都の補助で、3分の1が市で、若干単価高めという部分は市の持ち出しになります。安全管理とか。

細野委員 そうすると、委員長がおっしゃったように、小学校の数は少なくするけれども毎日やるという形でそれを使うのか、それとも学校数を増やして週2日でもいいし3日でもいいしそれによってやると。そのあたりの方向はどういうふうに考えているのか。

米山生涯学習総務課長 どちらを選ぶかというのはなかなか難しい問題と思うんですけど、事務局としては基本的には最終的に全校にやっていただきたいという思いがありますので、2日でも何でもできる学校からまず広げていきたい、最終的には毎日やっていっていただきたいという話はしております。

課題が少しありまして、2日のところは、一つは、具体的に細かい問題なんですけれども、子どもたちの受付場所とか雨が降ったときの対応。例えば高学年は授業をやってますね。雨が降ったときに教室とか図書館が空いていないと、1時から行く場所がないんですね。例えば今回2日試行的にやっている学校については、水曜日はほとんど午後は1年生から6年生まで空くんですね。体育館も校庭も空いていますから、雨が降ったときの対応ができるんですけれども、もう1日やるときには、午後の体育館の高学年の授業をなくすような努力をしているんですよ。ですから、試行をしながら、毎日やる場合には、一番の問題は雨の日の子どもたちの居場所をどうするか、課題として今持っていますので、そこを詰めていきたいというところがあります。

細野委員 例えばこういうイメージがあるんですかね。今日は放課後子ども教室だから、今日は音楽とか絵画とか、普通の授業じゃないやつで趣味を生かすような絵画教室みたいなものを課外授業としてやるような形で、アメリカではよくやっているだけけれども、こういうことをイメージしていいんですか。

米山生涯学習総務課長 それもありですね。

細野委員 そういうところには保護者はお金を出すんですよ。ここでは保護者はお金を出すんですよ。

宮木生涯学習総務課主査 サタデーなんかの場合で、材料が必要な教室とかは、実費分はいただいております。同じような形になると思います。

細野委員 あるいは補習をやってもいいんですよ。

小田原委員長 僕が考えているのは、厚労省とか文科省という枠をはめないでどこか一つにしなればいけないと思うんですけども、学校の延長が夜の何時までであるというふうに考えたいわけ。それは親が預けるから。塾はたぶん反対すると思うんですけども、塾に行くなら行っていいですよ。だけど、塾にかわるものを学校で用意しますよということだと僕は思っているんですよ。

細野委員 公教育の一つのあり方ですね。

小田原委員長 金は、もちろん親から必要なものは取っていいんだと。学童はおやつが出て何かだとかということとは。それから、今の課長の話だと、今度は雨が降ったらグラウンド

にいる子どもたちはどうするんだ。教室があるわけだから教室に入れればいいんだけど、今度はその管理をどうするのか、汚れたら掃除はどうするんだ、そういう話でこんがらがっちゃっているというか、拒否されている部分というのはかなりあると思うんですね。学校は夜も使ってもいいんだと、子どもカルチャーの形がここにあっていいと僕なんかは思っているんだけど、なかなかそうはいかない。文科省と厚労省の争いにしたって、自分たちはだからできませんというパターンみたいなのが見えてくるので嫌なんですよ。私はそういう方向で公教育の何とか化ができればいいなと思っているんだけど、これはなかなかできないだろうと思いますので、これはどういうふうに進めるかというときに、学童だとか何だとかいうのではなくて、一緒にしたものを八王子としてつくったらどうかというのを前から言っているわけです。

細野委員 だから、この中にもあったじゃないですか。学園都市と言って大学が21あるとか胸を張っているじゃない。使っているかどうかは知らないけれどもね。こういう放課後の箱を与えるから、学生たち、時間があつたら子どもたちに補習とかやりなさいと。

小田原委員長 いらっしゃいということなんだね。

細野委員 そういう形で使えばいいんですよ。親からお金を取ってもいいの。

小田原委員長 そういう話がこの中にあるかなと探しているんだけど、ないんだよな。

石川教育長 この間の文教経済委員会でもこのことについて報告して質疑があつたんですけど、私も委員長と同じような考え方があって、今いろんな制度が複雑に入り込んでしまっているものですから、もう少しシンプルにする必要があると。だから、一元化をするという方向で今後は考えていきますと。いろんな形での試行を今はするところだということで、もっと単純にしたほうがいいと思うんですね。

小田原委員長 これは規制改革会議に乗っかる材料だね。

細野委員 それで、国からの予算を当てにしてやるからそういうことになっちゃうわけよ。

石川教育長 でも、これはいずれ何年か後には切られますよ。

細野委員 だから、それをつないでやるためにはどうするか。親からどれくらいのをもらったりとか、あるいは安く学生を使うとか、そんなこともいろいろ考えて工夫してほしいんだ。

小田原委員長 この中に載せるべきだったんだよ。それで、市独自で子育てを考えるためにこういうことを考えるべきだと。これは金のかかる話だけれども、子育て、市民生活の向上のために、それから子どもの学力向上のためにも、これは活用すべきことなんだというふうに思います。

石川教育長 もともと猪口さんの置き土産だと思っているんです。だから複雑になっちゃっているんですね。だから、ここだけではできないものもある。全体としてやらないとだめなものですから。

細野委員 使いようによくと、八王子にとっての売りになるかもしれない。

小田原委員長 と思いますよ。市民は安心して、学校に預けられるというので。

齋藤委員 私も教育長さんがおっしゃったように単純化にしていくことに賛成です。やっぱり

全体的に考えていかないと、そのための試行なんだと思いますけれども、これが実施になったときに、諸問題が起きてくるだろうなど。ちょっと心配し過ぎちゃっているところがあるかもしれないけれども、具体的な例で言うならば、保険料一つにとってもお金がかかってくるということになってくると、親の意向で登録する子と登録しない子が出てきたとき、例えばだれだれちゃんと一緒に遊びに行こうといったときに、入り口でチェックするわけでしょう。君は登録されているからどうぞ、あなたは登録されていないからだめだよという話が、極めて具体的な話になると、最初の段階は出てきちゃうでしょう。だから、そこらへんのことなんかを考えると、これはしばらくの間は大変だろうなど。だからこそ試行でやっていくんでしょけどね。ここで諸問題を全部出して、できるならば本当に単純化して、すべての子どもたちが学校の延長のような形でだれでも参加できるようなことを考えていかなきゃならないというふうに思いますね。

そういった面では、この試行の4校が、八王子市全部の中でポイント的に地図へ落としていくと、何かどうしても地域的に偏っているんですよね。前にも意見を言ったことがあるけれども、こういう試行をするときに、八王子市はすごく広いわけですから、地域性というのも当然あるでしょうから、もうちょっとばらついたところから資料をとったほうがいいような気がするんですけどね。これは地域性も出てくると思いますよ。多摩地区のニュータウン地区のほうは全くないし、旧市街地もほとんどないですよ。

小田原委員長 要らないから。

齋藤委員 要らないのかな。データをとるにしては、ちょっと偏っているかなと。

小田原委員長 いや、そうじゃなくて、見れば、どういう学校かというのはわかるじゃない。校長の顔が浮かんでくると思いますよ。そうじゃない。違う。

米山生涯学習総務課長 一応、まだ8月ころからニュータウンのほうの2校をやる予定なんです。あと、加住地区のほうもという形の中で、中央地域も話を行っているんですけども、なかなかちょっともう少しというところがあるので、一応バランスを考えたんですけども、逆に言えば、試行という中では、学童との深い関係の中で、そういうところがたまたま手を挙げてきたという形になっておりますので。最終的に10月ころまでには、もう少しほかの地区の学校が入ってくると思います。

小田原委員長 これは年金の2階建てのように、2棟の2階建てみたいな形でしょう。お金の関係はどうなっているんだというようなものも示す形でちょっと考えてほしいと思います。

米山生涯学習総務課長 わかりました。今後、放課後子どもプランと学童の関係を試行で7月1日からやりますので、そこの試行の課題と、人の問題と、そういったことを図的に表して、9月か10月に試行の途中経過を御報告したいと思います。

細野委員 さっき教育長の指摘があるので、まさしくああいう形で、国のお金に依存しないで、どういう形で事業化して市として独自にやっていけるか、そういう工夫を検討して欲しい。

小田原委員長 そういう点では八王子はうんと遅れていると思うの。ほかの区市はもっとどんどん進んでいるから、すんなりこれが入ってきている。たぶん学校の中に入っていると思いま

すよ。

米山生涯学習総務課長 実先進の品川と江戸川のすくすくスクールと、あと横浜に行こうと思ったんですけど、横浜には拒否されました。品川と江戸川へ行ったら、区でこれが始まる前から学童と同じような形で一緒にやっているんですね。事業予算を見ますと、すごい予算がかかっているんですね。ちょっとそれでは難しいという中で、30億くらいかかっているんですよ。学校に人数の張りつけも、指定管理者を導入して6人くらいでやっている。そこは学校で教室も開放しているんですよ。

小田原委員長 学校なんだから当然だって。

米山生涯学習総務課長 それを八王子はすぐできるかというところもありますのでね。校庭はもちろんのこと、図書室とかね。教室のやり方も、品川と江戸川とは違まして、ほかの教室に入ってほしくないから、コーンを置いているだけのところと、きちっとある程度定めて1階なら1階に貸し出す部屋を用意しているところと、対応は区の教育委員会でちょっとまちまちなものですから、またそういうところを参考にしながら、八王子の方式というのを考えていかなければならない。考えていく中で、ほかは大体教育委員会の生涯学習分野がやっているんですよ。うちはまだ試行段階なので、こども家庭部と学校教育部と3者でもう少し知恵を出し合って試行のパターンを考えていきましょうという形で、今進めている状況です。

小田原委員長 これは幼保の問題と絡んでくるので、こども家庭部に任せるのではなくて、前にも申しあげましたけれども、教育委員会で幼保を含めて一本の筋を通して、これが生涯学習につながるような形を考えたいですね。

細野委員 本当に若い世帯をこっちへ引っ張ってこなければだめなんですよ。みんな品川へ行ったりあっちへ行ったりして、じっちゃん、ばっちゃんしか残らなかったらどうするの。

小田原委員長 それで学力も低いとなったら大変だよ。

米山生涯学習総務課長 努力していきたいと思います。

小田原委員長 一本筋を通していきたいと思いますので、またよろしくお願いします。

では、次をお願いします。

米山生涯学習総務課長 続きまして、平成19年度夏季事業計画についてですが、夏季事業については、生涯学習総務課の5事業初め3課3館で今年度は67事業を予定しています。

それでは、概要について簡単に宮木課長補佐から御説明させていただきます。

宮木生涯学習総務課主査 生涯学習スポーツ部では、夏休み期間中に、主として小中学生やその保護者を対象にした講座・教室・催しを実施いたします。昨年は63事業でしたけれども、図書館の事業は、同じ名称の事業でも実施違う場合は1事業としてカウントしておりましたのが63事業でございました。ことしは図書館が違う場合も同じ事業は一つの事業としてカウントしておりますので、実質的にはもう少し増えております。

この事業の中で、1ページ目の2番目の「親子のふれあいキャンプ」ですが、今回、姫木平自然の家を使ってやるんですけども、その指定管理者であります長門町振興公社を通して、地元ならではの体験を長門町の方々に指導をお願いする方式に変更しております。

また、網かけの「青少年海外スポーツ交流事業」は新規事業でございます。

続いて、1ページから3ページにかけての学習支援課の事業でございますが、事業としましては青少年講座、家庭教育講座のくりです。特に新規ということではありませんが、細かい内容としましては、新しいものを含んでおります。

続いて、文化財課では、3ページから4ページにかけて、ことしも終戦記念日の機会に戦争体験を伝える特別展等を行います。

図書館事業では、小中学生に読書や図書館に興味を持って親しんでもらうことなどを目的に、「夏休み中学生ボランティア体験」、小学校1年から3年生対象の「図書館探検隊」、4年生から6年生対象の「一日図書館員」等がございます。また、先ほど議案でございましたが、夏休みの9時半開館も実施いたします。

最後に、こども科学館では、6ページから最後の8ページにかけて23事業、去年は19でございましたが、実施いたします。

報告は以上でございます。

小田原委員長 この件について何か御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員 今日は最初から同じような話をしているのでちょっと切ないんですけども、きょうの説明の中に出てくるのかなと思ったんですけど、年度がまたがっても継続していただきたいという意見をせっかく貴重なときに言っているわけですから。実は、昨年このことを言ったときにも、まず学校のプール開放、学校が偏っていると。これも先ほどの話ではないんですけども、その意見を私が言ったときに「検討いたします」という答えが返ってきているんですよ。「いろんな学校にもう少し声をかけて平均化できるように考えてみましょう」ということをお答えになっています。それについて全く触れられていない。

それから、これはよく見てみないとわからないんですけど、サイエンスドームについても、現役の先生の講座を開いたらどうでしょうかということをやっています。これも「いいプランですので考えます」と言ったまま、どこかに入っていますでしょうか。

遠藤スポーツ振興課長 夏休みのプールの開放についての御質問ですけども、今年度も私も学校のほうに公募をいたしました。その中で、学校から開放しますというお答えをいただきまして、なるべく平均になるような形でやらせていただいたわけです。前回、前々年度やった学校について今回入っていないものもございます。そういう中で、南北東西平均になるような形で選んだところでございます。説明は以上です。

小田原委員長 選んだというのはどういうこと。もっとやりたい学校があったけれども、地域で削っちゃった、そういうことですか。

遠藤スポーツ振興課長 はい。

小田原委員長 その理由は、お金の関係ですか。

遠藤スポーツ振興課長 ええ。それは、今回は選挙もございますので期間的にも短くなってしまっております。その関係上、8月3日からになりますので、学校としては3校ずつ7日ごとにやるようにしております。

小田原委員長 齋藤さんが言ったのはどういうことだったんですか。学校数をもっと増やせと言ったわけでしょう。

齋藤委員 地域性がかたまっているんです。先ほどの話ではないですけど、去年も言ったのは、旧市街地の学校が全く入っていないし、やっぱりそういうところにも声をかけて、プール開放していくのであるならば、もう少し平等にみんなが行けるようにしていったほうがいいんじゃないですかという発言をしたらば、「そういうふうに働きかけます」というお答えだったんです。

菊谷生涯学習スポーツ部長 齋藤委員おっしゃるとおりで、私も今回のプールの事業の実施に当たりましては、担当のほうにそういう話も伝えておりますし、去年のちょうどこの時期だったと思いますけれども、お話しがございまして、伝えました。旧市内の学校にそういう意見があるというようなことも伝えて募ったわけですが、平成19年度についてはなかなか難しいというようなお話がございまして、今課長がお答えしたような形のプールの形態になっております。

齋藤委員 わかりました。そんなにこだわる内容でもないんですけども、ただ、やっぱり平等ということを考えていったときに、ちょっと地域性のこともこだわったわけで、ならば、先ほどの説明のときに受けていただきたいんですよ。去年こういう話があって、こうやって皆さんに投げかけたけれども結果的にこうでしたという説明がないと、無視されたというふうにし受け取れないんですね。せっかく言っているのにもかかわらず何も、結果的にまたなしなのかという、そういうイメージになってしまいますから、せっかく会議がずっと続いているわけですから、継続性というものは大事にしていきたいと思います。

小田原委員長 旧市内の小学校のプールを開ければ、そこに行きたい子どもや親はいるということですか。市民は。

齋藤委員 私はそう思っているので発言しました。

小田原委員長 そういうのに対して、学校が手を挙げなければ開放できないということなんですか。

遠藤スポーツ振興課長 そのとおりだと思います。

小田原委員長 何で。だって、学校のプールの管理は学校長なんだけれども、それを開けてくださいというのは、教育委員会として言えるわけでしょう。

遠藤スポーツ振興課長 スポーツ振興課としては全校にお願いはいたしました。その中で。

小田原委員長 そうじゃなくて、この地域のこの学校のプールを市民に開放するということを何で言えないの。

遠藤スポーツ振興課長 それは、希望を募って。

小田原委員長 いや、希望じゃなくて、結局、募らないで、齋藤さんの言うような要望があるから、この地域ではこの学校のプールを開放するというのは何で言えないの。

遠藤スポーツ振興課長 まず学校の希望をとった中で。

小田原委員長 いや、だから、話が通じないな。部長、教えてください。

菊谷生涯学習スポーツ部長 この話は、富士森にある市民プールが廃止されたということで、

中心市街地の市民の方の利用が非常にしづらくなったというようなことが発端だったように理解しております。そういう中で、私どもも、昨年齋藤委員のほうからそういうお話もございまして、中心市街地のプールを検討しろということで、私のほうから指示を出しました。数校当たったんですけれども、学校のプールを子どもに開放したりとかいろいろそういう施策も各学校でやっているという中で、これ以上のプールの一般市民への開放までは手が回らないというような話が私どものほうに届いております。これは、私どもとしても、そういう意向があるということで極力努力はしたつもりですけれども、なかなか協力もいただきませんと実施できないという中で、今回報告したような内容に結果としてなろうかと思えます。

森生涯学習スポーツ部主幹 齋藤委員から学校の先生をという話、私どもも学校の理科の先生に話しました。その中で、こども科学館自体の施設が、もともとプラネタリウムと科学技術を中心とした物理系でございます。これまで理科の先生にお話しした中で、科学館で自主的にやっているものがある。そのほかについては、例えば化学、生物等という話が出た場合について、施設が十分ではないということで、例えば実験するにしても実験道具もない、ガスバーナーがついていない、生物についても、洗い場がない。そういうことを含めまして、なかなか難しい状況があるという中で、科学館として、学校の先生のやることと私どもがやることは、ある意味では一致する。ほかの部分についてはなかなかできないという状況の中で、実施できないと。

もう一つ、プラネタリウムの学習場面については、学校から理科の先生に出させていただいて学習番組づくりをしていただくような協力もしていただいています。そういうできることの範囲内でやっていただいているということで、話は持ちかけています。

小田原委員長 お答えではないけれども、しょうがないか。齋藤さんが言っているのは、サイエンスドームで学校の先生方が参加できないとするならば、学校の先生方が学校を使ってそういうようなこともできないかというのを含めているわけですよ。学校の先生方が参加する形、そういうものが考えられないかと言っていたんだけど、それは望むほうが無理だということでしょうかね。バーナーがないだとかそういうふうなことを言っているという話ではね。バーナーがあれば学校のできるのだから、学校で呼びますよと言えいい話だと思いますけれども、それはできないんですね。

お願いなんだけれども、夏休みに子どもあるいは市民対象、保護者対象にいろんなことを計画されているわけなんだけれども、希望を募って、だからできませんというような話というのはやめていただきたいですね。

齋藤委員 恐らく行政の方々も本当に一生懸命呼びかけてくださってはいるのでしょうけれども、本音を言わせていただければ、もうちょっとうまい誘い方があるんじゃないかなという感じがちょっと残りますね。正直言わせていただいて申しわけありませんけれども、何かやはり先生方だって、小中これだけたくさん学校があって、サイエンスドームあたりでやってみませんかとうまく呼びかけて内容をちゃんと説明すれば、何日間くらいやってみようという先生は、一人もいないのでしょうか。

小田原委員長 いないんですよ。

齋藤委員　いないんですか。やっぱり市民開放をする学校を募った場合も、教育委員会からこういう要望が出ているんだということを言っても、全く手を挙げないのかなというのは、私はちょっと募り方というか、説明の仕方に、残念だなという気がするんですけどね。

小田原委員長　それはそうじゃないと思う。例えばプールの話で言えば、市民プールが使えないんだからということのをいったって、子どもたちにプール開放しているからだめだというわけでしょう。子どもたちにプール開放しているのだから、じゃ、2コースは市民に子どもたち以外のコースを開放しますよということが出来るわけなんだけれども、それもしないと言っているのは、そういうことはやりたくないという学校、あるいは教員だと考えなければいけない。それに対して教育委員会としてどうするかという、そういう迫り方じゃないですか。

齋藤委員　貴重な時間ですから、また来年にも恐らく同じ内容が出てくるのだと思いますけれども、今の結論としては、プールもだめ、こういった協力の先生もないからという結論というふうにとめてよろしいでしょうか。

菊谷生涯学習スポーツ部長　私のほうも、結果としてはここへ出ておりませんが、引き続き教育委員会の意見ということで努力いたします。

また、さっきこども科学館長のほうからお話がありましたけれども、夏のことにつきましても、申し上げたとおりいろいろ要請はしてございます。日常のいろんなこども科学館の事業につきましても、非常に貴重な御意見等もいただいて、こども科学館の事業自体は進めております。施設のな、ガスが使えないとかいろんなことがございますけれども、協力いただけるように引き続き学校教育部のほうにも話をしながら、多少、1年、2年かかってしまうかもしれませんが、私どもとしては引き続き努力をいたします。

齋藤委員　特にサイエンスドームの現役の先生の参加については、いろんな方を相手にすることで先生の勉強にもなると思うんです。それで、何々先生がやっているのだから行こうという、来館者にもプラスになると思うんですよ。私が勝手にナイスアイデアだと思っているだけなのかもしれませんけれども、うまく進めていってうまくいけば、すごくいいプランのような気がするんですけどね。

小田原委員長　これは、内容のところ、「齋藤先生の夏休み自由研究(桜の皮研究)」とかとやれば、集まってくるようなことができると思うんですね。じゃ、齋藤先生がやっているのだからほかの人もやろうと。まず齋藤先生がやるというのはいかがですか。そのようなことをいろいろ、大学とかあるだろうと思いますので。小学校がだめだから大学のプールを開放するなんていうことを考えたら。でも、大学はあっち方面ですから、やっぱり市内に1つは欲しいだろうと思いますので、そういう要望があるということで、ぜひ御検討をまた。

同じことがたぶん出てくるだろうから、やっぱり市内の学校はプール開放はまず無理だろうと思いますので、それは学校の性格上できませんということで説明されればいいと思うので。要するに、こういう話があるということをも前提として説明をこれからもお願いしたいと思いません。

もう一つありますね。お願いします。

米山生涯学習総務課長 平成19年度伝統文化こども教室の採択結果について。直接教育委員会の事業ではございませんけれども、平成15年度から文化庁が伝統文化活性化国民協会に委嘱している団体への直接全額補助事業でございます。一昨年から教育委員会を經由して補助する形になっております。実績については、4のその他で、平成16年度から、10、9、12団体で、本年度は16団体。別紙をごらんください。別紙の16団体。一番上の宮下雛子保存会から南大沢雛子連の16団体でございます。この16団体の補助申請額が約758万円でした。交付決定額が592万4,000円という結果です。

報告は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課の説明ですが、何か御意見はございませんか。

例年こんなものだということですか。増えている。

米山生涯学習総務課長 いえ、昨年より4団体増えています。

小田原委員長 伝統文化でなければいけないわけね。

米山生涯学習総務課長 はい、そうです。

小田原委員長 新しいものはだめなのね。ダンス教室とかいうようなのはだめということですね。

米山生涯学習総務課長 はい。

小田原委員長 よろしいですか。では、生涯学習総務課からの報告は以上でございます。

次に、スポーツ振興課から報告願います。

遠藤スポーツ振興課長 それでは、総合型地域スポーツクラブの設立がありましたので、ここで御報告させていただきます。橋本主査から報告します。

橋本スポーツ振興課主査 お配りした資料に基づきまして説明させていただきます。

恩方地区のスポーツクラブなんですけれども、名称は「恩方夕やけスポーツクラブ」ということで、平成19年6月2日土曜日に設立されました。活動場所といたしましては、恩方中学校、恩方第一小学校、恩方第二小学校、元木小学校ということになっております。

次に、実施事業ですが、実はここに書いてあります実施事業は年間の主なイベントでございまして、主なイベントといたしましては、恩方地区市民大運動会、冬のスキー教室、夏の納涼盆踊り大会、そのほかに日常的な活動といたしまして、ソフトボール、バレーボール、剣道、ミニバスケット、フットサル、少年野球、少年サッカーなどの競技が行われております。

それから、組織ですけれども、恩方地区の体力づくり推進協議会を母体といたしまして各種スポーツ団体が16団体が加わって一つのクラブを組織したということになっております。

それから、経過ですけれども、大型の夕やけスポーツクラブが本市の第2号ということで、第1号は昨年の浅川地区総合型地域スポーツクラブ。それから、その後の進捗状況はここに書いてございませんが、今のところ8団体で設立準備委員会が発足して設立準備に向かったの活動が進んでおります。以上でございます。

小田原委員長 ただいまの報告について、何か御質疑、御質問はございませんか。よろしいですか。では、お疲れさまでした。

ほかに何か報告する事項はございますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の皆様で何か報告等ございますか。

それでは、ほかにないようでございますので、ここで暫時休憩にいたします。

【午後4時50分休憩】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員